

平成 29 年度 学校法人 文化学園 事業報告書

目次

1 法人の概要

2 平成 29 年度事業報告

<教育部門> 文化学園大学
文化学園大学短期大学部
文化ファッション大学院大学
文化学園大学附属すみれ幼稚園
文化学園大学附属幼稚園
文化服装学院
文化外国語専門学校

<附属機関> 図書館
服飾博物館
ファッションリソースセンター
国際交流センター
知財センター

<産学推進> 国際ファッション産学推進機構

<収益部門> 文化出版事業部
文化購買事業部

<学園本部> 総務部門
経理部門
施設部門
監査室
学園総合企画室

3 財務の概要

1. 法人の概要

学校法人 文化学園

法人認可年月日 昭和26年3月5日

〒151-8521

東京都渋谷区代々木3丁目22番1号

電話 03-3299-2111

設置する学校・学部・学科等 (平成30年3月末現在)

文化学園大学 大学院 (東京都渋谷区)	生活環境学研究科博士後期課程 生活環境学研究科博士前期課程 生活環境学研究科修士課程 国際文化研究科修士課程	H11年度開設 S47年度開設 H10年度開設 H10年度開設
文化学園大学 (東京都渋谷区)	服装学部 ファッションクリエイション学科 ファッション社会学科 造形学部 デザイン・造形学科 建築・インテリア学科 現代文化学部 国際文化・観光学科 国際ファッション文化学科 応用健康心理学科	H12年度開設 H12年度開設 H12年度開設 H12年度開設 H13年度開設 H16年度開設 H22年度開設
文化ファッション大学院大学 (東京都渋谷区)	ファッションビジネス研究科	H18年度開設
文化学園大学短期大学部 (東京都渋谷区)	ファッション学科 専攻科 ファッション専攻	S25年度開設 S43年度開設
文化学園大学附属すみれ幼稚園 (東京都多摩市)		S47年度開設
文化学園大学附属幼稚園 (北海道室蘭市)		S51年度開設
文化服装学院 (東京都渋谷区)	服飾専門課程 ファッション工科専門課程 ファッション流通専門課程 ファッション工芸専門課程 Ⅱ部服飾専門課程 Ⅱ部ファッション流通専門課程	S51年度開設 S55年度開設 S55年度開設 S58年度開設 S51年度開設 H26年度開設
文化外国語専門学校 (東京都渋谷区)	語学専門課程	S55年度開設
専門学校文化服装学院広島校 (広島県広島市)	家政専門課程	H20年度開設 (廃止)

設置する学校の学生数 (平成29年5月1日現在)

設置する学校・学部・学科		入学定員	収容定員	現員
文化学園大学	大学院	34	70	74
	合計	920	3,845	2,803
	服装学部	500	2,060	1,469
	造形学部	240	1,060	703
	現代文化学部	180	725	631
文化ファッション大学院大学	ファッションビジネス研究科	80	160	176
文化学園大学短期大学部	合計	100	220	120
	ファッション学科	80	200	120
	専攻科	20	20	0
文化学園大学附属すみれ幼稚園		105	300	203
文化学園大学附属幼稚園		35	105	73
文化服装学院	合計	1,950	4,480	3,280
	服飾専門課程	560	840	751
	ファッション工科専門課程	470	1,510	1,077
	ファッション流通専門課程	550	1,110	952
	ファッション工芸専門課程	120	360	151
	Ⅱ部服飾専門課程	160	480	302
	Ⅱ部ファッション流通専門課程	90	180	47
文化外国語専門学校	語学専門課程	420	600	318
合計		3,644	9,780	7,047

*文化外国語専門学校は10月期入学があるため、10月の期首在籍とした。

教職員の概要 (平成29年5月1日現在)

設置する学校	専任教員	専任職員
法人本部	0	8
文化学園大学	171	89
文化ファッション大学院大学	22	9
文化学園大学短期大学部	14	5
文化学園大学附属すみれ幼稚園	13	2
文化学園大学附属幼稚園	6	0
文化服装学院	174	71
文化外国語専門学校	24	7
合計	424	191

役員概要 (平成30年3月末現在)

理事長	大沼 淳	文化学園理事長、博物館館長
理事	濱田 勝宏	文化学園大学学長、短期大学部学長 文化ファッション大学院大学学長、教授
理事	相原 幸子	文化服装学院学院長
理事	小林 哲夫	総務担当理事
理事	秋元 雅則	経理担当理事
理事	大沼 久美子	施設担当理事
理事	榎下町 慶子	文化服装学院副学院長
理事	清木 孝悦	文化学園大学事務局長
理事	小田原 雅人	東京医科大学 主任教授
監事	松田 一政	
監事	小川 朗	弁護士

評議員概要 (平成30年3月末現在)

1号評議員 (理事会選任)	小林 哲夫	総務担当理事
	秋元 雅則	経理担当理事
	大沼 久美子	施設担当理事
	青柳 宏	文化学園大学 現代文化学部長 教授
	横倉 孝	文化服装学院事務局長
	古屋 和雄	文化外国語専門学校校長 教授
1号評議員 (職員推薦)	安永 明智	文化学園大学准教授
	森谷 直樹	文化学園大学准教授
	辛島 敦子	文化服装学院教授
	西平 孝子	文化服装学院教授
	円谷 葉子	文化学園大学教務部長
	佐藤 申	総務部長
	児島 幹規	文化出版事業部長、装苑編集長
	井守 裕二	文化購買事業部仕入管理課長
2号評議員 (卒業生)	畠山 紀子	文化学園大学紫友会会長
	永富 彰子	文化学園大学 服装学部長 教授
	榎下町 慶子	理事、文化服装学院副学院長 教授
3号評議員 (学識経験者)	松谷 茂	文化杉並学園文化学園大学杉並中学校・高等学校校長
	児島 則夫	文化長野学園理事長
	堀尾 眞紀子	文化学園大学 造形学部長、教授
	米山 雄二	文化学園大学教授

2. 平成 29 年度事業報告

文化学園の中・長期計画の概要

平成 25 年度の創立 90 周年を迎えた年に学園各部門はこの年を平成 35 年の創立 100 周年に向けたスタート年と位置づけ中・長期事業計画を策定した。

これまで、そこで表明された計画実現に向けて様々な事業を推進してきたが、平成 29 年度において、改めて創立 100 周年に向けての年度ごとの具体的な目標を記載したロードマップを作成し、実行していかなければなりません。

文化学園は、常に新しいものを創造し得る高度な人材育成を目指す教育機関として、IT などの先端テクノロジーとファッションや造形分野との結合を図り、新たなる創造と革新を行いながら、創立 100 周年には、日本のみならず、世界のファッション教育の発展に貢献し、グローバルな社会の中での存在感と評価を確立し、世界のファッション人材育成機関のナンバーワンになることを目指します。

この達成のために、教育部門、研究所、附属機関、事務部門、収益部門の「オール文化」体制を強化し、一致協力して計画実行をしていくことと、P D C A (Plan→Do→Check→Act) サイクルをしっかりと実践して行くことが重要です。

1. 新時代に対応するカリキュラムの構築

学園は従前より教育目的の維持・発展に向けて知的創造性育成の教育機関として以下のファクターを三つの柱とし、各部門の要素と知恵を融合しながら、常に新しいものを創造し得る人材の育成を目指している。

1) グローバリゼーションの推進

学園は日本国内での評価のみならず、グローバルな社会の中での存在感と評価を確立していける教育の整備、構築を目指す。また、アジア地域においてファッションの教育センター的な役割を果たしながら、世界のファッション人材育成機関としての存在度を上げていく。

2) イノベーションの推進

学園が国際的に競えるように、IT などの先端テクノロジーとファッションや造形分野との結合を図り、新たなる創造と革新を目指す。

3) クリエイションの実現

学園は常に新しいものを創造し得る高度な人材育成を目指す教育機関として、各校の教育と研究所や収益事業部門等の要素と知恵の融合を図りながら、前述のグローバリゼーション、イノベーションの推進に取り組み、新たなクリエイションに繋がる教育を目指す。

以上を推進していくために文化学園各校、各部門は各々の役割を認識し、その個性、

特色をさらに明確化し、新時代に対応できる人材の育成を行ない、これを発展させ、国内外においての存在意義をより以上に高めていかねばならない。

このためには文化学園大学、同大学院、同短期大学部、文化ファッション研究機構は学術研究の拠点としてさらなる機能強化に努め、文化ファッション大学院大学と文化服装学院はファッション産業に向けての人材育成の教育機関としての役割を担い、文化外国語専門学校は留学生の受け入れを図りながら日本語教育の推進を行なっていく。また、今後のグローバル化への対応として、学園各校はカリキュラムの検討を行い、外国語で授業を行なえる体制等を構築し、留学生の受入れ体制についても充実・強化を図っていく。併せて引き続き学園各校は、広く海外との教育交流事業を積極的に行い、特に東南アジア諸国においては交流拠点づくりを検討する。

2. 創立 100 周年に向けての整備計画

文化学園の持続性に保つためには、各校の教育目的に充当する環境整備が今後の大きな将来計画となる。学園は平成 35 年の創立 100 周年に向けて新都心キャンパスの充実を図ることを長期計画とし、その記念事業計画を推進するにあたり、財務計画をはじめ中期計画、年次計画を組み、新しい時代の教育に対応する環境整備を行っていく。

3. 財務政策

文化学園の教育目的に向け、教育設備の充実、教育環境の整備、推進は重要な事業となるが、これには財政面の経営計画に基づいて、健全な財政運営のもとに進めていくことが重要な課題となる。学生数の確保による収入面はもとより、将来計画を見据えた財務計画を策定し、教育支援と財政基盤の安定に向け、早急に文化出版事業部、文化購買事業部等の収益部門の建て直しを図り、加えて補助金や寄附金等の外部資金導入の強化にも努めていく。

4. 寄附金の募集

卒業生や企業等から日本私立学校振興・共済事業団を窓口とした受配者指定寄附金制度と直接学園口への受け入れによる寄附金の募集を継続的に行っている。

寄附金の税額控除が適用される法人として、所得控除に加え税額控除が適用される。

5. 学園組織の再編成

「学園総合企画室」からの提案を理事会で検討してきた。この検討内容を受けて教育面はもとより入試・就職面や広報活動、教育環境の整備、収益部門、財務対策等々の再構築を図るため、学園組織の刷新を行う。新たな体制の中で、厳しい経営環境下における「文化学園のパラダイムシフト」を検証し、創立 100 周年に向かった具体的な施策を実行する年としていく。

以上の事業計画を受けて、学園各校、各部門は平成 29 年度の年次計画及び中・長期計画を策定し事業を行った。その結果や進捗状況をまとめて事業報告書とした。

部門別

教育部門

<文化学園大学・文化学園大学短期大学部>

1. 中・長期計画

- 1) 文化学園創立 100 周年（平成 35 年）に向けた、グローバルな視点による教育研究環境の整備について

【結果】 中国武漢紡織大学との合作プログラムによる 1 期生の受入れ、フランス国立高等装飾美術学校(ENSAD)、中国浙江理工大学とのダブルディグリーの推進に加え、梅春学期の学外学修プログラムの実施、大学院グローバルファッション(GF)専修の強化等、グローバルな観点での教育課程をさらに進めることができた。また、インド National Institute of Technology(NIFT)との交流、タイ タマサート大学、アメリカ ハワイ大学でのコラボレーション科目の実施等、海外の大学・機関との交流は今後の展開が期待できる具体例が数多く見られ、さらにスウェーデン ボラス大学との MOU 交換等による進展が見込まれる一年であった。

- 2) 若手教員の研究促進と学生の創造性の育成、本学の特性を生かした教育研究の国際化を進め、大学のグローバリゼーションを図るとともに、海外提携校との相互協力、産学連携の一層の強化を図ることについて

【結果】 武漢紡織大学、ボラス大学その他、国際ファッション工科大学連盟(IFFTI)加盟校との間で若手教員の研究促進のプログラムを推進できた。また、コラボレーション科目等を中心とする学生のアクティブラーニングによる創造性の向上、各種コンテストへの学生の積極的参加と優れた成果が急速に進行しつつある。海外インターンシップや学科単位の海外研修（自由参加）が活発化しており、リスクマネージメントの整備とともに、教育の国際化は着実に進展している。

- 3) 教育・研究の水準の向上と、時代の変化に対応しうるカリキュラムの改善に取り組み、学園として、ファッションの分野で世界一の学校となるため、特に服装学部の教育・研究・人材の養成の新体制作りに取り組むことについて

【結果】 服装学部のカリキュラムの大幅な見直し、コース制を廃止することを骨子とする体制の一新は、教育・研究・人材養成の方向付けをアピールすることができ、平成 30 年度入学生の増加にも繋がった。また、「教育改革検討会」、「教育の質保証検討会」を組織し、これらの会議を通じた検討の中で、現代文化学部応用健康心理学科の今後の見直しと、応用健康心理学研究室の役割について討議する一方、ラーニング・ポートフォリオ(LP)の試行（平成 30 年度から本格実施）、学部 2 年次から 3 年次への進級要件等についても検討を重ね、実行可能な事項から実施すべく、教授会等で周知を図

った。

- 4) 多数の優れた入学者の受入れと、海外提携校との協定に基づく留学生の受入れ等により学生数の確保を図ることと、所要の対策を講じて休学・退学者数の減少を図ることについて

【結果】 ホームページの改善、入学案内書等のパンフレット類の刷新、教員・職員による高校訪問の充実、オープンキャンパスの内容改善と教職協働の強化、海外提携校への訪問と教育・研究の連携推進等に取り組んだ。その結果、オープンキャンパスへの参加者数増加、平成 30 年度入学者数の増加、留学生入学者数の増加となって、成果を見ることができた。特に武漢紡織大学との合作プログラムによる編入学生は 40 人を超え、また、造形学部、大学院への留学生の関心の高さが顕著な形で表れた。ただし、中国人学生の増加や日本語力の個人格差等、今後、細部にわたって検討すべき課題も残った。休学・退学者数は減少する方向にあるが、抜本的な改善策を見出せない現状にある。

- 5) 実践的職業教育を行う高等教育機関の制度化への対応について

【結果】 実践的職業教育を行う高等教育機関への対応は、ひとまず見送ることとした。理由としては、設置基準の各条項と照合すると現状の教育プログラム（特に短大）においては対応し難い部分が多いこと、従来の本学の教育システムでも職業教育は行えること等である。しかし、実践的職業教育の方法の導入は、本学としても考察すべき部分が多いと考えている。

- 6) 現代文化学部の再編成について

【結果】 平成 30 年度入学生を最後に、現代文化学部応用健康心理学科の学生募集を停止することとした。応用健康心理学研究室は当面の間そのままとし、応用健康心理学とファッション心理学の融合を目指し、ファッション心理学の形成に資するとともに、他学部他学科の教育研究内容との関連性をより広いものとする。また、本学学生の心理的健康の維持やカウンセリングの充実に努めることなど、発展的な展開も志向する。なお、定員 30 人のうち 20 人は平成 31 年度より国際文化・観光学科（現行 30 人）に移行し、同学科の入学定員を 50 人とする事とした。

2. 平成 29 年度の主要計画

<共通>

- 1) 新たな入試制度及び特待生制度等による、志願者獲得について（平成 30 年度の入学者数目標 900 人）

【結果】 教職員による高校訪問、ホームページ・案内書等の媒体、オープンキャンパス、ガイダンス等で服装学部のカリキュラム改編、新たな入試制度や特待生制度等の周知をした結果、定員超過に対する私学助成上の措置の厳格化等の外部要因もあるが、平成 30 年度の志願者数は 1,845 人（前年比+462）、入学者数は 990 人（前年比+137）と目標を大きく上回った。

2) 「自己探求プログラム」を実施し、退学者減少を図ることについて

【結果】「自己探求プログラム」については全学部学科1年生を対象に行われた。日程等の課題が残ったが、事後調査の結果、学生は概ね満足という意見が過半数を占めた。退学者減への効果については更なる調査が必要である。

3) 中国・タイ・ベトナム等の大学との交流促進について

【結果】

①中国武漢紡織大学：4月に19人が服装学部3年次に編入学した。9月には合作プログラムによる平成30年4月からの編入学(40人)と大学院入学(1人)のため、41人が来日し、編入学等までの期間、日本語教育や日本文化等の授業を受講した。

中国浙江理工大学：10月に開催された創立120周年記念式典に本学学長が出席し交流を深めた。

②台湾実践大学：3月に開催された創立60周年記念式典に本学服装学部長が出席し交流を深めた。

③タイ 国立タマサート大学：本学からは9月にコラボレーション科目として13人がタマサート大学で研修を行った。同大学からは平成30年2月に本学へ14人の学生が来校し研修を行った。

④ベトナム：平成29年度は担当者がベトナムにおける進学相談会に参加したが、特定の大学との連携等には至らなかった。

4) 留学生の確保について

【結果】武漢紡織大学との提携に基づいた編入学生は、平成30年度は40人を迎えることとなり、ほぼ計画通りの結果となった。日本語学校は約80校訪問し、多くの学校に本学の教育内容を周知した。また、日本語学校向けの本学紹介リーフレットを新たに制作し活用した。この結果、平成30年度留学生は154人で昨年比+42人となった。

5) 高校訪問校数と訪問回数の増加、質の向上、高校への本学情報提供の充実等について

【結果】訪問要員を強化し教職員が1都3県595校(延数)の高校訪問を行った(昨年比+186)。訪問の質向上等、課題もいくつか出て来たため、さらに改善を進める。

6) 寄付金募集の拡大と奨学金の支給継続について

【結果】平成29年4月～平成30年3月末までに85人の卒業生・教職員・在校生保護者・一般の方から541,000円の寄付金をいただいた。また、「文化学園大学・文化学園大学短期大学部奨学金規程」により30人の学生へ奨学金を支給した。さらに、海外提携校へ留学することになった3人の学生へ奨励金を支給した。

7) 「教育改革支援助成金事業」の公募について

【結果】「3D CAD、3Dプリンターを活用したデザイン考察モデルの研究」(新規)と「ファッション・ビジネスに特化した「被服造形」教材開発」(継続)の2件の応募があり、予算の範囲内の経費に見直しのうえ、2件とも採択した。

8) 実習室・演習室・準備室等の再構築について

【結果】コース再編、学園の組織変更等に伴い、平成30年度に向けて5室の移動・整備・所管の移管を行った。

9) 平成27年度文部科学省大学改革推進事業 大学教育再生加速プログラム（AP事業）である長期学外学修プログラムの充実について

【結果】平成29年度はAP事業3年目の年であり、本格的事業展開の年と位置付けた。コラボレーション科目としてプログラム内容を質量ともに充実を図り、海外は6企画29人、国内は10企画42人が参加した。また、グローバルファッションマネジメント（GFM）コース3年生対象の海外・国内グローバルマネジメント実習（企業研修）に12人が参加し総合計で83人の学生が参加して充実した成果が上げられた。

10) Web履修登録等の状況について

【結果】平成28年度の状況を踏まえ、履修登録時のメッセージの変更を行い、より分かりやすくした。また、履修取消しもWebで可能とした。

<服装学部>

1) 両学科ともに、コース及びカリキュラムを改定するための計画の具体化と、実施への準備を推進することについて

【結果】平成28年度にカリキュラムの骨子が確定されたことを受け、具体案を確立した。また科目種別ごとの履修単位数の修正や時間割作成等の最終確認を行い、学科会議、服装学部協議会を経て教務委員会へ提出し、教授会で承認された。

2) 平成30年度からの服装学部の「学びの新構想」を前面に出すことについて

【結果】オープンキャンパスでの学科説明や、相談コーナーでの熱心な対応に惹かれて受験を決めた、というA0入試受験生の話があった。また、受験生のうち半数以上がファッションショーを見学しており、見学時の感動から受験を決定した、という意見もあった。服装学部の新構想への教職員の熱心な取組みが、入学生増加に繋がった。

3) 武漢紡織大学からの編入学生全員が留学の成果をあげられるように、学科全体で態勢を整備することについて

【結果】平成29年度4年生は取得単位数を満たし、全員卒業に至った。3年生はファッションショー科目において数人ずつ6コースに分散し、日本人学生との融合を図ることができた。このことは、平成30年度40人受け入れへの大きな参考となった。

<造形学部>

1) 新・旧カリキュラムの並行実施、基礎造形教育とコース専門教育の連携等の諸課題に対応し、新体制移行のためのスムーズな実施と、更なる学部の活性化への取組みについて

【結果】関連する担当教員が協議・検討のうえ、新体制による2年生がコース進級に必修となるコース基礎教育科目の実施内容をコース専門科目内容との連携をより強化する等、3年生での授業運営に支障のないよう、平成30年度の新体制によるコース専門

教育開始に備えた。

- 2) 本学部の特徴あるデザイン教育の推進及び社会的役割の強化と、造形学部の将来構想の構築、具体的方策の検討について

【結果】 将来構想を具体的に構築する必要性から学科ごとに主任教授を中心とし室長を含めたワーキンググループで検討を重ねた。カリキュラムツリー、カリキュラムマップの作成と合わせ、さらに産業デザインの志向を重視した問題解決型授業内容を軸として具体策を検討した。

- 3) 造形学部 HP「TRUNK」に代わり各種ソーシャルネットワークを活用した情報公開を展開し、本学部の教育内容の公表とアピールに繋げることにについて

【結果】「造形学部 HP」は情報公開の展開に備え、各学科・コース担当研究室の教員が実施している SNS の一覧がわかる Web ページを作成し活用した。具体的には在学生の制作活動発信を軸に、卒業生との交流、教員の教育や研究活動等、造形学部の様々なコンテンツをユーザー視点の編集で常時発信可能な体制を確立した。また卒業研究展について SNS による広報を実施した結果、閲覧者は 18～34 歳が大半であり、外国人のアクセス数も多いことがわかった。

<現代文化学部>

- 1) 学生数の増加に対応した教育環境の整備と、さらに充実した教育・大学生活支援体制作りについて

【結果】 学生数の増加により、国際文化・観光学科の実習室はクラスを分けて対応している。国際ファッション文化学科では実習室を 1 室確保したが、学生数の増加に見合った実習環境には至っていない。

<短期大学部>

- 1) ファッションのオンリーワン短大を目指し充実を図る

【結果】 平成 29 年度から全学生が「ファッション学科」としてスタートした。新カリキュラムでは 3 コース制を廃止し、「売る」「つくる」「伝える」の 3 領域をベースに将来の職種を視野に入れた科目を選択して履修できるようにした。キャリア形成教育科目の充実から社会人基礎力を身に付けながら、学生一人ひとりのキャリアプランを考えられるようになった。

3. 教育、授業関連、学科編成 等

<服装学部>

- 1) 服装学部の入学定員を 440 人に削減することと、武漢紡織大学からの編入学生約 50 人を受け入れることに対応した、適切な学科編成及びカリキュラムの見直しについて

【結果】 志願者数の傾向を参考に約 12%の削減をした。これは入学者の勉学レベルを維持することが目的であり、ファッションへの興味と勉学意欲のある学生募集としたものである。結果、1 年生は 463 人と定員数の約 1.1 倍となった。また武漢紡織大学からの編入生 40 人は、希望コースが偏っていたため、円滑なコース運営のため、編入生の

みの1クラスで運営することとした。

- 2) 新講座として平成27～32年度に教科書を18冊発行し、その内容に対応した学科編成及びカリキュラム構成を見直し、平成30年度実施に向けて取り組む

【結果】 講座は、ファッションクリエイション学科編として「ファッション造形学講座⑦秋冬アイテムⅢコート」、「ファッション造形学講座⑩特殊素材Ⅲ皮革／毛皮」の2冊を発行した。新講座は従来の教育内容を改善した形で平成27年度1年生より経年的に発行されているため、一部を除き平成30年度には4年生までの完成期として教育内容の見直しが可能となった。

- 3) 特任教員（ファッションデザイナー）の講演等による学生のクリエイション力と実践力の強化について

【結果】 ファッションデザイナー小篠ゆま氏による「春夏コレクション」に学生が招待され、それらの解説を特別講義という形で行われたことにより、学生の質疑応答が活発で、講義であってもアクティブラーニングともいえる授業となることができた。ビーズ刺繍デザイナー田川啓二氏による講義は、実際の作品を提示されたことから学生の興味が大きく、クリエイション力と実践力の強化へと繋がったといえる。田山淳朗氏の講義はコレクション準備等と時期が重なったため見送りとなった。

- 4) 産学交流の推進を図り、本学の広報強化に積極的に活用することについて

【結果】 ファッションショーの提供企業は11社であった（平成25年度は2社）。平成28年度に続き平成29年度は素材の開発が盛んな企業を吟味し、素材の紹介コーナー等を設けることにより、提供企業との交流の充実を図ることができた。

- 5) 国際化に対応するためファッション社会学科 GFM コースの教育内容を充実させ、グローバル対応を促進する。また海外提携校も増やし、学生の海外インターンシップを促進する

【結果】 GFM コースでは、H29年度は提携校である Hong Kong Design Institute (HKDI) の学生を19人、Whitehouse Institute of Design, Australia の学生3人を迎え交流を行った。また、11月にシドニーの Raffles College of Design and Commerce とシンガポールの LASALLE College of the Arts と合意書を締結し、グローバルネットワークの拡大と充実を図ることができた。

- 6) ファッション社会学科の「卒業研究口頭発表」、「パネル展示」の更なる充実について

【結果】 コースごとに4年間の教育成果を発表する機会として「卒業研究口頭発表」、「パネル展示」を、各コースの特性を踏まえて工夫し実施した。しかしながら、開催時期の集約化は平成31年度の課題である。全コースで実施している少人数のゼミナール制は、担当教員の専門領域を掘り下げて学べる教育・研究内容の充実と個別学生へのきめ細かい指導ができた。

<造形学部>

- 1) 「造形学部卒業研究展」及び「学長賞プレゼンテーション」の更なる充実と活性化につ

いて

【結果】開催期間中に、学部全体の「学長賞プレゼンテーション」及びコース・ゼミ別のプレゼンテーションや講評会がいくつか開催され、在校生や教職員、附属高校の生徒を含む来場者など様々な立場の方々と交流を図ることができた。また、4日間の合計来場者数は1,661人（20階会場のカウントによる）であった。

2) 「造形学部年間教育活動報告集『BZ』」の活用について

【結果】「造形学部年間教育活動報告集『BZ』」は、「卒業研究優秀作品」「地域・産学連携活動報告」の2本の柱を中心に、学生の学外コンテスト受賞等を含めた造形学部の教育活動とその成果をよりリアルに伝える内容とした。製作した8,000部の冊子は、本学部教育内容周知のため学外連携先企業、地域の担当者、インターンシップや学生の就職先、高校訪問の際の説明資料等に活用し、記録用を除いてすべて配布した。

3) 「造形学部プレゼンフォーラム」の実施について

【結果】「造形学部プレゼンフォーラム」は学科間の交流、社会性の向上に寄与するものであったが、関連企業の撤退により平成29年度は実施を取りやめた。代わって学生の社会的視野の拡大を図るものとして、産学・地域連携型教育の実施件数拡大、及び内容の充実を図った。

4) 少人数制ゼミ方式の教育の実施について

【結果】学習意欲向上の対策として全コースで少人数制ゼミナール教育を実施した。また、担任・副担任による学生への個人面談を行い、休学・退学者については情報を教員間で共有し、対応に努めた。

<現代文化学部>

1) 科目間の連携を図ることについて

【結果】ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーに照らし合わせ、授業内容の充実を図ったうえで、国際文化・観光学科では特にゼミ関係の科目間の連携を図った。国際ファッション文化学科では、4年次での「卒業研究」にその成果を反映することができた。応用健康心理学科では、卒業研究の導入となる心理学演習での課題研究発表に成果が見られた。

2) 新カリキュラムに対する評価の確認と、評価方法の検討について

【結果】新カリキュラムの完成年度にあたり、4年次にアンケート・聞き取り調査を実施した。概ね満足のいくカリキュラムとの回答が多かったが、今後学科内で問題点や評価方法について検討する。平成30年度は新カリキュラムに対する評価をより得るために3年次と4年次の年度末にアンケートを実施することとした。

3) 新入生対象の英語のレベル分けテスト実施について

【結果】新入生全員が英語のレベル分けテストを受験するように努めた。その結果全員が受験し、クラス分けのデータとなった。

- 4) 国際文化・観光学科における授業運営やインターンシップの強化、留学の推奨等について

【結果】 学科内容の強化・充実のために、いくつかの科目で実習室を活用してより実践的な授業を開始した。インターンシップに関しては、新たに明治記念館で5人の学生の受け入れ体制を作ることができた。

- 5) 国際文化・観光学科における語学力の向上と、英語の習熟度に応じた少人数クラス編成について

【結果】 例年のように英語と中国語はそれぞれに明確な到達目標を設定した。英語は学年末に実施される TOEIC テストの結果を、次年度のクラス分けの資料として活用した。

- 6) 国際ファッション文化学科における「授業公開におけるファッションショー」「文化祭ファッションショー」「シアトル親善交流ファッションショー」「卒業イベント」を通じた、企画力・コミュニケーション力・語学力等の向上を図ることについて

【結果】 3年次でのファッションショーでは、回を重ねるごとに学生の自主性が増し、自ら行動できるようになった。4年次の卒業イベントでも大学での4年間の積み重ねにより、作品の技術力の向上のみならず、企画力、コミュニケーション力にも成長が見られた。

- 7) 応用健康心理学科における教育内容や指導方法、評価のあり方等を検討することと、ファッション心理学の研究を進め、その成果を内外に積極的に発表することについて

【結果】 健康心理学実習Ⅰ（2年次）、健康心理学実習Ⅱ（3年次）で必要とされる実習の基礎と応用について学び、ボランティア実習（4年次）ではそれを踏まえて自発的な活動を促し、効果を上げた。ファッション心理学については、12月に「ファッション心理学研究資金 研究成果発表会」を学内で開催し、採択された応用健康心理学科の教員4人が発表した。

4. 教員の研究、研修、FD（教育や研究、研修における重点課題）、職員のSD 等

- 1) 文化・衣環境学研究所、文化・住環境学研究所の研究助成による教員の更なる研究促進支援と活性化について

【結果】 文化・衣環境学研究所では6件、文化・住環境学研究所では5件の研究助成プロジェクトを推進し、教員への研究促進支援・活性化を図った。

- 2) 「全学FD・SD研修会」と「秋の分科会」の開催について

【結果】 「全学FD・SD研修会」は、非常勤講師の参加も得て、4月4日に実施した。伊藤俊徳氏による、「組織と個人で作ろう 新しい時代の教育」と題し、個人力と組織力の有効な動き方についての講演と、学長・学部長・事務局長による今年度の方針発表を行った。また、9月5日には全教職員による「秋の分科会」（テーマ：初年度教育のあり方）を実施し教職員の相互関係や教育力の強化に繋がる企画となった。さらに12月に、各分科会の発言をまとめた報告書を作成し全教職員に配布した。

3) 「FD 教職員による授業見学ウィーク」の開催について

【結果】前年度からの改善策を検討し、新たに開催期間を前後期にそれぞれ2週間（前期5月22日～6月3日、後期10月16日～28日）実施、参加者へのアンケートも行った。期間を伸ばしたが、期待したような参加率の向上には繋がらなかったため全学FD委員会で更なる改善を図る事を確認した。

5. 教育支援プログラム等の申請、推進

1) 文部科学省教育支援プログラム（例：大学間連携共同推進事業、グローバル人材育成推進事業等）への申請について

【結果】本学が申請出来る内容の公募がなかったため、申請は行わなかった。

2) 科学研究費補助金の応募数の増加、採択率の確保を図ることについて

【結果】平成30年度の科学研究費助成事業は、12件の応募があり1件の採択だった。

3) 私立大学等改革総合支援事業に採択されるべく、新たな事業に取り組むことについて

【結果】標記事業の設問を見直し、本学で取り組み可能なものに取り組んだが、条件がさらに厳しくなり採択には至らなかった。

6. 自己点検、自己評価の取り組み

1) 「平成28年度 文化学園大学・文化学園大学短期大学部 自己点検・評価報告書」をとりまとめることについて

【結果】文化学園大学と文化学園大学短期大学部の51検討機関及び文化学園本部の4検討機関による平成28年度の自己点検・評価結果をまとめた自己点検・評価報告書を平成29年6月に発行した。本報告書は、学内の全教職員及び関連部署、並びに学外に対して大学ホームページにて公表した。

2) 日本高等教育評価機構による機関別認証評価受審について

【結果】6月末に、文化学園大学及び文化学園大学短期大学部の自己点検評価書等を日本高等教育評価機構に提出した。その後、日本高等教育評価機構による書面質問を経て、11月16・17日に実地調査が行われた。評価の結果、文化学園大学、文化学園大学短期大学部ともに「適合」と認定された。

7. 産官学連携 社会連携、地域連携 高大連携 多様なコラボレーション 等

<共通>

1) 文化学園大学杉並高等学校、文化学園長野高等学校との高大連携について

【結果】文化学園大学杉並高校における本学との「高大連携科目」は、同校から本学へ入学した学生の内、計40（ファッションデザイン25、中国語9、インテリアデザイン4、国際観光学2）人が同科目を受講していた。文化学園長野高校では、文化祭のファッションショー作品の指導と、文化祭当日は審査と総評を継続して行った。

2) 学生参加型の産学連携事業や地域連携授業（平成28年度52件）の推進について

【結果】平成29年度は67件の産学連携事業、地域連携授業等を実施した。

<服装学部>

- 1) ボランティア活動（文化祭におけるバザー、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を含む）体制の整備について

【結果】 ファッションクリエイション学科では、伝統的に行われていたバザー作品製作は3、4年生を中心とし、1、2年生はクラスによってバザー又はボランティアを選択することとした。結果、バザーとしての売り上げは上々で、クラス総出で売り方の工夫をするなど活気に溢れた。1、2年生のボランティアは小物を作り幼稚園等に贈呈する等、人に喜ばれることを学習し、人間的成長に繋がったと考える。ファッション社会学科では、全学年で学校近隣の清掃を数回行い御礼を言われ、学生もうれしそうであった。他者のために自分ができることがあることを実感した様子から、人間的成長が伺えた。

- 2) 「高校生ファッション画コンテスト」の更なる充実について

【結果】 応募総数は684点（昨年比+69）。応募された地域は、北海道から九州、さらに韓国と広範囲であった。高校訪問時における先生方のご協力や、ITを活用した全国向けの告知等、多角的な広報活動が効果的だったと思われる。また、受賞された7人の内3人は本学への入学を希望しており、本学の教育の特色を全国に広報する機会として活用できたといえる。

- 3) 「エコプロダクト展」等のイベントや「渋谷区小学校」への家庭科支援等による産業界や地域との連携について

【結果】 学生の環境意識を高めるため、継続して参加している「エコプロダクト展」では学内残布を産業界、他大学との連携事業で製品化した作品等展示して、来訪者の多くの方々からの関心を集めた。渋谷区小学校とのファッションショー体験等の取り組みも教員や保護者に地域連携事業として認知度を高められた。代々木山谷小学校5・6年生を対象として本学学生による家庭科支援を行ない、この経験を通して学生の成長が見られた。

- 4) 各種ファッションコンテストへの取り組みについて

【結果】 多数のコンテストへの参加を試み次の受賞成果を上げることができた。

- ①倉敷ファッションフロンティア 2017 優秀デザイン画特別賞を受賞
- ②ナゴヤファッションコンテスト 2017 他で9人入選
- ③日本繊維機械学会主催の繊維リサイクルアイデアコンペティションにおいて、ファッション社会学科の学生（1人）が優秀賞・審査員特別賞を受賞

- 5) 企業連携活動、企業や行政機関との共同研究・教育の積極的推進について

【結果】 「クリスマスライトアップイベント」の取り組みは、服装学部から現在は大学へ移管し、発展的拡大を遂げた。連携活動としては、地方（長野県飯山市・八ヶ岳原村）の企業や自治体と共同で、産業振興や観光振興活動に取り組んだ。また、近畿大学と残布のコークス化利用を目指す循環型ファッションの共同研究に取り組んだ。

<造形学部>

1) 地域連携型教育の実施について

【結果】

①キネコ国際映画祭

ネットテレビ番組3作品を制作、You Tube で配信し、また渋谷を舞台としたドキュメンタリーとドラマの映像作品集『視点×私点』を制作・配信した。

②秋川木材協同組合とヤマヒサとの産学地域連携

「東京の木で家具・インテリア小物の制作」は連携8年目となり、新しい技法や材料の組み合わせも展開した。

③須坂での「古民家再生プロジェクト」

完成に向けさまざまな改修を行い、多様なワークショップも実施、地元の方々との親睦も深めた。

④中井・落合地域活性化プロジェクト「染の小道」

10周年を迎え、店舗への暖簾制作や作品展示に加え、「染の街のキモノショー」を実施。イベント全体の来場者は公式発表約16,000人にのぼった。

2) 産学連携型教育の推進について

【結果】

①小田急電鉄との連携

「沿線観光案内ポスター、街ガイドフリーペーパー制作」は諸事情で実施しなかったが「トレインテリア：電車車両の魅力アップの提案」を行った。

②ニチベイとの連携

「デコブラインドのデザインと制作」を行った。

③東京ネクタイ協同組合との連携

「ネクタイコラボ展」10周年を機に造形学部全体に募集幅を広げるなどより多くの学生の挑戦の場となり、表彰式は新聞紙上でも取り上げられ教育成果の公表に繋がった。

3) 学生の社会的視野の拡大を図るための方策について

【結果】 前述の通り「造形学部プレゼンフォーラム」は企業の撤退により平成29年度は実施を取りやめたが、代わって学生の社会的視野の拡大を図るものとして、産学・地域連携型教育の実施件数拡大、及び内容の充実を図った。

<現代文化学部>

1) 小平市大学連携協議会への参加や小平市での実習やボランティア活動について

【結果】 国際文化・観光学科では、小平市内の大学生による地域連携プロジェクトのプレゼンテーションを行い地元の住民と交流し相互理解を深めた。また、小平の野菜・果物を使った地元のお土産商品の企画を立案し提案した。応用健康心理学科では、小平市での福祉施設実習や歩数計実習は継続しているが「こだいらNPOボランティアセミナー」については、平成29年度をもって参加を終了することとした。

2) 国際文化・観光学科における小田急電鉄との産学連携プロジェクトについて

【結果】小田急電鉄に外国人旅行者に向けた新宿エリアにおけるサービス企画を立案し提案した。また、新規の産学連携プロジェクトとして、明治記念館とのプロジェクトを開始した。

3) 国際ファッション文化学科における「卒業イベント」と産学連携について

【結果】第11回卒業イベント「西遊記」を武蔵野音楽大学（11回目）、日本体育大学（5回目）とのコラボレーションで行った。12月8日・9日に6回公演し、好評を博した。
産学連携

①5月20日・21日ロハスデザイン大賞 新宿御苑展にてファッションショーに参加

②10月30日新宿文化センターにて公演したオペラ「哀しみのシレーナ 禁断の恋」の衣装制作・フィッターで参加

③1月28日渋谷区文化総合センターで公演した女性合唱団「幸」の衣装制作

④2月21日～23日に一宮総合体育館での15th JAPAN YARN FEA & 総合展「尾州」にて卒業イベント「西遊記」の衣装展示を開催

<短期大学部>

1) 第41回2017日本ホビーショーへの参加と社会貢献活動について

【結果】

①日本ホビーショー

2年生50人全員が参加し、ファッションショーでは卒業生とコラボレーションして、企画・演出・モデルを務めて発表した。企業ブースでは学生がワークショップのスタッフとして運営協力し、卒業生の創作作家5人も加わり展示販売を行った。企業や卒業生と連携した結果、教育成果を発信することができ、高評価を得た。

②社会貢献活動

国際キワニスの奉仕活動の一つである、キワニスドールを製作した。1・2年生全員が製作に携わり、社会貢献活動の一端を担うことができた。

8. 国際交流

<共通>

1) 海外提携校等からの短期研修（平成28年度は6校126人受入れ）受入れについて

【結果】平成29年度は8校から152人を受け入れた。本学教員の協力のもと、海外提携校から要望の高かった立体裁断の授業も開講することもでき、高評価であった。

2) 海外提携校における「コラボレーション科目」の実施について

コラボレーション科目を実施する提携校

アメリカ合衆国 ベルビューカレッジ（平成28年度14人参加）

ハワイ大学ウエストオアフ校（平成28年度16人参加）

ロシア サンクトペテルブルク国立技術デザイン大学（平成28年度30人参加）

タイ 国立タマサート大学

【結果】 アメリカ合衆国 ベルビューカレッジ (平成 29 年度 17 人参加)

ハワイ大学ウエストオアフ校 (平成 29 年度 10 人参加)

ロシア サンクトペテルブルク国立技術デザイン大学(平成 29 年度 21 人参加)

タイ 国立タマサート大学 (平成 29 年度 13 人参加)

- 3) 海外提携校 (武漢紡織大学、浙江理工大学、フランス(ENSAD)等)からの学生受入れについて

【結果】 武漢紡織大学 服装学部 3 年次への編入学生として 19 人入学

浙江理工大学 大学院ダブルディグリーとして 3 人入学

ENSAD 大学院ダブルディグリーとして 2 人入学 (9 月入学)

- 4) 海外提携校イギリス ボーンマス美術大学(AUB)、ノッティンガム・トレント大学(NTU)、アメリカニューヨーク州立ファッション工科大学(FIT)の特別留学プログラムについて

【結果】 平成 30(2018)年度特別留学プログラムに 5 人 (AUB2 人、FIT3 人) の希望者があり、5 人全員の留学を許可した。NTU より特別留学プログラム、ポールスミス奨学金は終了したいとの申し出があった。提携校としての協力関係は継続する。

<服装学部>

- 1) 海外提携校とのワークショップの充実について

【結果】 12 月に HKDI の学生 19 人と交流を行った。また 1 月には Whitehouse Institute of Design の学生 3 人を受け入れた。交流事業を通じて引き続き教育プログラム開発を進める。

- 2) 武漢紡織大学との合作プログラムによる編入学生受入れのための教育体制の整備について

【結果】 標記プログラム 1 期生が、勉学及び大学生活を円滑に進められることを目的に、中国での取得単位と本学の取得すべき単位の内容と照合した。結果、昨年度学生と比較して、ゆとりを持って講義・実習を受けることが出来る時間割設定ができた。

- 3) 服装教育のグローバルスタンダード構築に向けての海外提携校との教員交流、学生交流スタディーツアー等、国際交流プログラムの推進について

【結果】 海外提携校との教員交流は、当大学の教員が HKDI で 12 月に集中講義を実施した。学生交流は前述の通り HKDI と Whitehouse Institute of Design の学生との交流を実施した。

<造形学部>

- 1) AUB 特別留学プログラムについて

【結果】 年度初めに保護者及び新入生に向け説明会を実施するなど周知を徹底した結果、デザイン・造形学科からの派遣に続き、平成 29 年度は建築・インテリア学科からの派遣も実現した。

<現代文化学部>

1) 国際文化・観光学科における留学者の状況について

【結果】現在2人が留学している（カナダ Inlingua Vancouver、アメリカ ベルビュー カレッジ）。留学選考の際の推薦人や面接に改善を図った。

2) 国際ファッション文化学科におけるアメリカシアトルでのファッションショー開催について（平成28年度参加者44人）

【結果】平成29年度米国シアトルでのファッションショーは、催行可能の参加希望者が集まらず開催できなかった。平成30年度以降に繋げるために下級生を対象に説明会を行った。

3) 国際ファッション文化学科における留学者の状況について

【結果】AUBへ2人が留学した。説明会や報告会の成果か、平成30年度はFITに3人、AUBに1人留学することが決定している。

9. 学生募集、広報活動 卒業生との連携 等

1) インターネット出願システムの導入及びWeb 合否システムの変更について

【結果】導入に際して、大きなトラブルもなく無事終了することができた。Web出願にしたことで、24時間出願登録が可能となり、受験料の支払いもコンビニやネットバンキング等の利用が可能となったことは、受験生へのサービス向上の一助となった。

2) 新たな入試である「A&A入試」の導入について

【結果】ファッションクリエイション学科と国際ファッション文化学科の2学科で実施した。結果6人の志願者及び入学者があった。今後も継続し、本入試の目的意義を受験生へ明確に示し、優秀な学生の確保に努めたい。

3) 推薦入試（面接・小論文）の地方会場の実施について（20人増を目標とする）

【結果】大阪と福岡の2会場を新設し、合計3会場で実施した。結果、志願者76人中、大阪会場7人、福岡会場4人の希望者があった。地方2会場での実施に向けて、その周辺地域限定で広報活動を行い、該当地域からの志願者が前年比+13人となった。

4) 服装学部両学科のコース編成が変更することに伴い、新しい本学の服装学教育を積極的に広報することについて

【結果】受験生が最も見る機会が多い「入学案内書」の表紙にメッセージ「服装学部が変わります」を掲載した。その他、変更内容に特化したDMも作成し、接触者全員に配布するなど周知に努めた。また、進学情報誌などへの広告掲載でも積極的に広報を行った。結果、服装学部の志願者は前年比+221人であった。

5) 指定校への高校訪問の強化について（訪問回数を年2~3回とする）

【結果】訪問対象高校で312校あった指定校のうち87校には、時期を変えて2回以上訪問、もしくは高校の繁忙期のため訪問ではなく電話で最新の情報提供を行うなどして強化を図った。指定校推薦の志願者は前年比-6人であったが、推薦（一般公募）入試を始め、他の入試で志願者増に繋ぐことができた。

- 6) 留学生志願者の拡大について（目標前年度比 30%増）
【結果】 海外進学相談会への参加がすぐに志願者増に繋がることは難しいが、国内の日本語学校訪問を行うことで志願者は前年比+110人（約 60%増）となり目標は達成した。
- 7) オープンキャンパスの内容充実について
【結果】 前年度の内容をブラッシュアップし、きめ細かな対応を心がけた。結果、前年比+453人となり、志願者増へ繋ぐことができた。
- 8) 服装学部におけるオープンキャンパス等の際の学科説明会について
【結果】 入学者増加策として、新カリキュラムの説明を中心にパワーポイントや参考作品のリニューアルを行った。また、基礎的な科目等に関しては、在学生による体験説明などを組み込み、より高校生の目線を意識した内容へ改善した。結果、服装学部全体で昨年比+105人と大幅な入学者数増に繋がった。
- 9) USR 推進室における、卒業生情報の整備、卒業生に向けてのコミュニケーションツールの構築のための計画推進、地域連携活動等の外部への積極的発信等について
【結果】 卒業生とのコミュニケーションネットワークを整備するため、SNS を活用した情報ツールを構築し、学内の様々なイベント情報等を発信した。また、卒業生組織である紫友会会報誌にも USR 推進室の情報を掲載頂けることとなり、紫友会会員へも様々な活動内容を発信することができた。
- 10) 各種ソーシャルネットワークと、「造形学部年間教育活動報告集『BZ』」を活用した本学部教育内容の学内外への広報について
【結果】 造形 HP、及び『BZ』は検討を重ねて更に充実し、高校生、保護者、関連企業等多方面へ発信し、在学生の制作活動、教員の教育や研究活動等、本学部の教育内容公表の機能を果たした。その成果として平成 30 年度の入学者増の要因の一つとなった。
- 11) 国際ファッション文化学科における「卒業イベント」開催時の個別入学相談実施について
【結果】 「卒業イベント」開催時の個別入学相談は 16 人。相談件数も多く、平成 30 年度も継続して実施する。
- 12) 応用健康心理学科における定時制・通信制高校への高校訪問について
【結果】 大学で割り当てられた学校以外に、定時制・通信制の高校 4 校を訪問した。近年は通信制を中心とした高校からの入学者も少なくないため、そういったニーズの受け入れ先としての役割もあると考えられる。
- 13) 卒業生で教職（特に家庭科）にある人々と連携をとり大学の広報に努めることについて
【結果】 11 月 3 日に 20 人の参加を得て「第 5 回 教職卒業生の会」を開催した。また、平成 29 年度から従来の家庭科教員に加え、美術科教員の参加（3 人）もあり、さらに充実した意見交換を行うことができた。

10. キャリア形成 就職支援

[各学部の取り組み]

<服装学部>

- 1) 大学入学時から就職を意識した大学での学修を意識付けるキャリアデザイン教育について

【結果】 新入生には、入学式後の学科集会、オリエンテーション、「キャリアデザイン導入編－フレッシュマンキャンプ」、そして服装学概論と連動させて、アパレル産業の理解と卒業後の就職を結びつけるキャリアデザイン意識を醸成した。

<造形学部>

- 1) 「キャリア支援講座」、「キャリアアップ資格取得講座」の実施について

【結果】 「キャリア支援講座」では、卒業生を招き、就職活動体験談や卒業後の活動報告を通じて、等身大キャリアを知る機会を提供することができた。「キャリアアップ資格取得講座」では、建築・インテリア関連資格の5講座（受講人数：インテリアコーディネーター34人、インテリアプランナー11人、マンションリフォームマネジャー15人、キッチンスペシャリスト19人、福祉住環境コーディネーター1人）を開講し、試験対策等を学ぶ機会を提供した。

- 2) 男子学生の就職意識を高め就職率向上に努めることについて

【結果】 建築・インテリア学科は特に男子学生率が高い（平成29年度の4年次生の男子学生率は35%）。そのため、男子学生が初めて卒業した平成27年度以降、総合建設業（ゼネコン系、コンサル系）等からの求人情報を積極的に受け付けてきた。その結果、総合建設業に入社した卒業生経由での求人が定着しつつあり、平成28・29年度は2年連続して男子学生がこの業種に就職するなどの成果が得られた。

<現代文化学部>

- 1) インターンシップ及び学外研修等を充実させ、就職相談室との連携により就業力を高めることについて

【結果】 インターンシップの参加者は18社19人で、3年生は17人。参加率は12%と平成28年度より27ポイント減少した。逆に企業主催のインターンシップ（1日）に個人で参加する学生が増えている。次年度に向けて、科目として行っているインターンシップの重要性を強調するとともに、学生のニーズに応えられるよう対応した。

- 2) キャリア形成教育科目の充実について

【結果】 キャリア形成教育科目を10科目、履修単位数を8単位と増やした。基礎学力の向上の為に、「キャリア基礎演習」「キャリア総合演習A・B」、企業研究のために「企業研究A・B・C」、キャリアを考えるために「キャリアデザイン導入編・展開編・実践編」3科目、また、「自己分析演習」は必修とし、就職活動に繋げることができた。

- 3) 国際文化・観光学科におけるインターンシップの充実について

【結果】 新たなインターンシップ先として明治記念館を開拓し、学生5人の新たな受け

入れ枠を確保することができた。

<短期大学部>

1) キャリアデザイン実践教育の充実について

【結果】 各クラスの担任をキャリア支援担当教員として位置付け、キャリアデザイン実践教育の充実を図った。LPをキャリア形成教育科目において実施した結果、1年次は入学後の思考の変容やキャリアデザインが明確化され、後期からの専門領域の選択がスムーズに行われた。2年次は進路指導にLPを活用し、特に就職に関しては決定率が昨年同時期より8.4%向上した。

[就職相談室 (H29.7.1より学園就職支援室就職支援一課)の取り組み]

<就職支援>

1) 卒業年次生には、採用選考に関する指針及び申合せに基づき、学生個々の状況を確認しながら順次以下の取り組みを行う。

①学内企業セミナー②個別相談・面接練習③履歴書・エントリーシート添削④企業紹介

【結果】 ①年間で30社実施。アパレル関連企業については文化服装学院との共同開催とした。②③④学生の活動状況に合わせて対応している。活動時期は3月から6月が中心であるが、その後も継続して支援を行う。

2) 学部3年生・短大部1年生を対象に、年間を通じて次の支援を行う。

①就職講座の実施

②就職ノートを作成

③就職希望者の面談を実施し就職意識を高める

④求人情報配信システム「Campus Plan～Web就職～」の操作マニュアルを作成し学生に求人情報を配信する

⑤日本で就職を希望する留学生を対象に「就職ガイダンス」を実施する

⑥夏季就職講座（全学年対象）と春季就職講座の実施

⑦学内合同企業セミナーと個別企業説明会の実施について

【結果】

①立案の通り、②を活用のうえ就職講座を実施した。コースセミナー等でスケジュールが明確でないものは、確認ができ次第対応した。

③学部生は10月から、短大生は1月から実施。その間受けられなかった学生には3月まで対応した。

④操作マニュアルの見直しを行った後、期間内にコースごとにコンピュータ実習室等で実施。3月以降も個別対応を行った。

⑤2月16日に大学の留学生とともに、文化ファッション大学院大学 (BFGU)、文化外国語専門学校の留学生希望者にも出席を促し実施した。

⑥夏季就職講座は、8月9日に「公務員ガイダンス」、9日・10日に「基礎学力向上講

座」を、春季就職講座は、2月16日に「デザイナー・パタンナー志望者向けポートフォリオの作り方」「ビジネスマナー講座」、19日に「卒業生による専門職の仕事紹介」「ビジネスの視点ではじめる企業研究」「アパレル5社合同活動直前セミナー」、21日に「就活解禁直前ファッション業界セミナー」(学院合同)、26日に「プレゼン対策としてのポートフォリオの作り方」「アパレル企業合同セミナー」、27日に「3月解禁企業合同セミナーをうまく活用しよう」「就職ナビの効果的な活用について求人配信システムの使い方」をそれぞれ実施した。

⑦3月1日・2日計4回、学内合同企業セミナーを実施し85社のご出席をいただいた。日程の合わない企業については個別説明会を実施した。

3) 企業訪問について

【結果】43社の企業訪問を実施、うち新規企業が7社であった。売り手市場に伴い10月以降も採用継続中の企業が多く、訪問時期の縮小を余儀なくされた。

4) 企業懇談会の実施について

【結果】2月23日に実施。組織改編に伴い、初めて文化服装学院との合同で開催した。インターンシップ受け入れ及び採用に積極的な企業、89社127人のご出席をいただいた。

5) 専門性を持ったキャリアアドバイザーの雇用を生かした就職支援について

【結果】2人のキャリアアドバイザーが週1回来校。就職支援1課のスタッフと連携のうへ、学生面談、模擬面接、履歴書・エントリーシート添削等を行った。文化服装学院と同室になったことでスムーズに確認ができるようになり、より効率的に進められた。

6) 就職内定率の向上について(卒業時の目標 各学部90%)

【結果】学部93.1%、短大部94.4%となり目標は達成できた。就職環境の好転が要因とも考えられることから、今後も関係各所と協力し更なる向上を目指す。

7) 学園内の就職支援業務の連携・協力について

【結果】平成29年7月1日付の組織改編により、大学と文化服装学院の就職支援の部署が統合したことから、共通で取り組める業務について検討を進めた。平成29年度については、求人票を統一書式にまとめ、書類送付を一括で行った。

〈インターンシップ〉

1) 参加率と学生の質の向上について(平成28年度は181人で全体の25.4%の参加率)

【結果】平成29年度は101人が参加し、全体で14.9%の実施率となった、昨年より減少した要因は、公募制インターンシップの多様化等の影響と考える。本学の特徴を生かしたインターンシップの実施についてさらにアピールする必要がある。

2) 事前・事後教育と公開報告会の見直しについて

【結果】事前・事後教育でのグループディスカッションは、1グループを少人数にすることで全員が集中して取り組めた。公開報告会は代表発表学生がパワーポイント資料を見やすく作成する等、工夫をしたことでスムーズに進行した。

11. 学生支援（奨学金、報奨制度、学生生活の活性化、経済支援等）

- 1) ファッションクリエイション学科における休退学者の減少に対する取り組みについて
【結果】年度初めに担任・副担任連絡会を行って連絡網を確立するとともに、各学年に担任・副担任の相談役として主任教授を配置し、長期欠席者及び休退学者への対応を協議して、休退学防止に努めた。
- 2) ファッション社会学科における長期欠席や学業に対応する指導や、全学年参加の清掃ボランティア活動の推進について
【結果】学生指導マニュアルを作成し1・2年生担任・副担任並びに3・4年生のゼミナール担当教員と主任教授が一体となり、きめ細かな学生指導を目指した。また、学科会議では学生情報の共有化を図り、学生指導環境の整備に努めた。渋谷区社会貢献事業である全学年参加のボランティア活動は定着しつつある。
- 3) 休学・退学に至る背景の分析、検討の実施について
【結果】長期欠席者、休学者には担任・副担任から適宜連絡をとり様子を学科主任へ報告、常に学科で情報を共有し検討している。また全クラス、コースで個別面談を実施し、必要に応じ適切な対応を継続した。
- 4) 学生作品の学外出展への支援について
【結果】デザイン・造形学科はデザイン系コンテスト、建築・インテリア学科はコンペティション等への学生の出展を積極的に促し、それにより多くの受賞を果たすという成果を得た。雑誌掲載等の紹介もあり、本学部教育内容の公表にも繋がった。
- 5) 現代文化学部における休学・退学者の情報収集・分析について
【結果】前期終了時点で、休学・退学者の入学時の情報と休み始めた時期、きっかけ、対応等についての情報収集を行った。1年生の場合、4・5月の時点から休み始めており、理由として「進路変更」「精神的なことによる体調不良」等が見られた。
- 6) 安全・安心・楽しいキャンパスライフづくりの推進について
【結果】
 - ①オリエンテーション期間中に、新入生に向けて充実した大学生活を送るための特別講演「夢の実現に向けて」を行った。
 - ②新入生の自己理解と他者理解を深め、友達作りやクラスの団結力を高め、学生同士の学び合える環境作りのため「自己の探求」プログラムを行った。
 - ③日頃からカルト団体勧誘への注意の呼びかけや、未成年の飲酒防止、未成年喫煙禁止キャンペーン、薬物使用禁止、SNS に関する取り組みを行った。
 - ④受動喫煙ゼロキャンパス宣言と喫煙所の減少に努めた。
 - ⑤学生委員会や学生会サミットを通して安全・安心・楽しいキャンパスライフ作りに関する学生の意見を聞いて、改善に努めた。
 - ⑥新入生歓迎会・ドレスコードの日・文化祭等の行事を通して、学生同士の交流を図り学生生活への満足度を高める取り組みを行った。

⑦クラブ活動への支援の一環としてクラブ部長会を開催し意見交換をしながら改善に努めた。

⑧学生のキャンパス内のマナーやモラルの向上を図るため、学生支援委員会委員による学内巡回指導を2回(6/5~6/9、12/4~12/8)行った。

⑨学生会やクラブ活動を活発に行えるよう2月に学生会・クラブのリーダーズトレーニングを開催し、リーダーとしての意識を高めることに努めた。

⑩経済的困難で修学支援を必要とする学生や日本学生支援機構奨学金を利用している学生への指導を強化した。

⑪障害学生支援委員会や医務室と連携し、要支援の障害学生(5人)のサポートを行い、今後本学の障害者支援のために他大学の支援に関する情報収集にも努めた。

7) 学生の自主的な活動を奨励する制度の推進について

【結果】平成29年度「学生チャレンジプロジェクト助成金制度」は次の5件が採択された。

①いいやま菜の花まつりー幸せを呼ぶ黄色いグッズのクラフトフェア」出店プロジェクト

②長野県須坂市古民家再生プロジェクト

③受動喫煙防止、分煙、いつの間にか禁煙

④ジュエリー・メタルワークコース3年修了作品展

⑤写真展

8) 特待生制度の更なる充実について

【結果】一般入試A日程及びセンター試験利用入試I期成績優秀者、AO入試1期成績優秀者(特定学科のみ)、附属高校推薦入試の成績優秀者、外国人留学生入試の日本語能力試験N1保有者を対象とした特待生制度では、平成29年度新規採用24人と継続する6人を合わせ、合計30人の特待生を採用した。

9) 「ドレスコードイベント」の開催について

【結果】イベント開催当日(4/28)は、多くの学生と教職員の協力のもと、学生が中心となって企画したファッションショー等も開催し、学生、教職員相互の交流を深めた。新入生も友人を作るきっかけになり学生の帰属意識を高めることができた。

10) 学生会やクラブ活動の支援の推進について

【結果】平成29年度から学生会・クラブ合同のリーダーズトレーニングを開催した。研修を通じてリーダーとしての自分の持ち味に気付き、チームワークを高めることによって、新年度行事新入生歓迎会や文化祭、学生会サミットなどの活動への取り組みに対する支援を実施した。

11) SNS・アルコールハラスメント・薬物乱用・悪徳商法に関する防止啓発活動について

【結果】

①2月に開催したクラブリーダーズトレーニングで正しい飲酒に関する冊子を配付し

た。

②冊子「学生生活は危険がいっぱいー必ず知っておいてほしい 20 のことー」を全新生に配付。薬物・飲酒・SNS・人間関係等について注意喚起した。

③5月に実施された「キャリアデザイン（導入編）ーフレッシュマンキャンパー」で未成年飲酒禁止に関する啓発活動を行った。

④SNSの使用については学生生活ガイダンスやフレッシュマンキャンプ等の機会を利用し説明した。

12) 担任・副担任及び保護者と連携し、休退学者を減少させることについて

【結果】学生の相談内容に応じてクラス担任・副担任、保護者や事務局各部署と連携をとりながら転学部、転学科、転学を含めた指導を行い、除籍・退学者の減少に努めた。

13) 卒業生の活躍支援について

【結果】同窓会（紫友会）と連携し、活躍している卒業生の紹介などをホームページや同窓会報に掲載して、卒業生の活動が世間に広く認知されるよう支援をした。

12. 留学生の対応 支援

1) 服装学部における武漢紡織大学の編入学者受入れのためのフォロー体制について

【結果】半年間に及ぶ文化外国語専門学校での学びは、本学での講義・実習の理解を高める手段として有効であった。また、本学2年生の必修科目である服装史（日本）を外国語学校の放課後に履修し、全員熱心に受講し評価を得た。この1科目でも取得済となったことは、4月からの履修科目に対し、精神面や実質面においてゆとりができ、編入後の履修科目に集中できる状況となった。

2) 留学生に対するきめ細かい指導の充実について

【結果】学科、コースごとに留学生の情報把握に努め、個人面談時には特に留意して授業の理解度、とりわけグループワークへの適応の様子の聴取に努め、適切な対応を実施した。

3) 国際文化・観光学科におけるチューター活動の充実について

【結果】留学生が増加しているため、チューター活動にかかわる教員を増員し、さらにきめ細かな指導を充実させた。

4) 留学生の在籍管理の強化について

【結果】全ての授業を対象として月2回以上欠席した留学生に学生課が面談を行い、授業への出席指導及び状況により母国の保護者と連携をとりながら留学生の在籍指導を行った。また、在留期間の切れそうな留学生にはGmailを配信し更新指導を行った。

5) 研修旅行や懇談会等、留学生のための特別行事の充実を図る。

【結果】留学生研修旅行は在籍期間中に4か所の見学先（日光・富士山・軽井沢・箱根）を訪問できるプログラムを組み、日本文化への見聞を広めるとともに、留学生同士の交流機会となるよう取り組んだ。留学生懇談会では、新入生の不安や日頃の学習の悩みや要望等に応えるよう努めた。

6) 大学院 GF 専修に在籍する留学生の対応について

【結果】大学院生活環境学研究科被服学専攻 GF 専修に在籍している留学生への英語による対応については、学生課に英語で対応できる派遣職員を採用し、学生対応や各部署の書類の英訳等を行うとともに GF 専修に在籍している留学生の学習支援を行った。

7) 海外提携校からの留学生（中国・インド・フランス）の支援について

【結果】武漢紡織大学からの留学生（平成 29 年 4 月 19 人編入学）については日本語教育とともに、クラス集会を開催し留学に関する不安の解消に努めた。9 月下旬に来日した同大学日中合作クラス 40 人の学生の来日のための宿舎の手配・出迎え、日本での生活と学習のサポートなどに尽力した。浙江理工大学、フランスとインドからの留学生に関しては、英語と中国語による学生生活のサポートを行った。

13. 教育環境整備

1) 学科間、及びコース間の教室スペースの調整と合理化を実施し、教育機能の更なる円滑な運営を促進する。

【結果】平成 29 年度は実習場所（窯場 1 か所）の移動、演習室（2 室）の移動を行った。

2) 服装学部における H 館の建て替え工事計画に対応するための教室及び授業配置について

【結果】現状の教室数に対して、カリキュラム改訂後における適切教室数の検討をした結果、平成 30 年度からのカリキュラム改訂に関しては、時間割上組み込むことが出来たが、4 年後のカリキュラム完成時の時間割の組み込みができていないため、H 館に対する具体的な要望は未定のままとした。

3) プリント捺染実習室の環境整備について

【結果】学部・学校間を超えた連携は拡大して学園全体にわたり、今後更に環境整備を進める必要性が生じている。また所属スタッフ 1 人では対応が困難になりつつあり、平成 31 年度からの服装学部移管も視野に入れ具体的検討が急がれる。

4) 造形学部アートワークコース、絵画研究室の整備について

【結果】H 館から A 館への移動については造形学部全体で討議を重ね、主として建築・インテリア学科の協力を得て実習室、研究室を確保することができた。しかし平成 29 年度は入学生が増えたため必ずしも十分なスペースとはいえず、今後さらに工夫する必要がある。

5) 国際ファッション文化学科における「ファッション造形学演習」の実習室の整備について

【結果】実習室を 1 室増設できたが、まだ不足しているため引き続き整備を図る。

14. 大学院、関連研究所等

<大学院生活環境学研究科>

1) 服装造形分野で作品制作・実習を研究手法とする指導体制を充実し、ファッションデザインの学修を希望する入学者の増加を図ることについて

【結果】アドバンストファッション専修、グローバルファッション専修及び生活造形学専修等のデザイン・造形分野の研究プロセスを、大学院特別研究のシラバスで明確化した。

- 2) 専修間の相互交流による学際的かつグローバルな研究基盤を形成し、大学院教育の充実を図ることについて

【結果】海外活動経験のある教員2人を授業担当に加え、平成30年度に向けて、若手教員1人を新採用することとした。専修、専攻を超えた複数教員による論文審査を行い、学際的かつグローバルな教育研究体制を推進した。

＜大学院国際文化研究科＞

- 1) 3専修（国際文化専修・国際ファッション文化専修・健康心理学専修）それぞれの特色の明確化とその研究基盤の形成について

【結果】3専修の修士論文のテーマに、それぞれの領域の基本的テーマに加えて時代の要請に対応する要素を加味した研究が見られた。

- 2) 学際的な大学院教育を行い社会の多様な要請に対応できる人材教育を目指すことについて

【結果】健康を中心とする研究課題にファッションの視点を取り入れたファッション心理学研究の進展が見られた。12月5日に研究成果発表会が開催され、各専修の教員の連携を含む4件の研究が発表された。

- 3) 内部進学者、外部受験者、留学生等それぞれのニーズに即した指導を行い、国内外の学会等への参加、学術論文の発表、外国語文献の調査、討論等を通して、専門分野の研究成果を正確に表現する能力を涵養し、国際的コミュニケーション能力を育成することについて

【結果】それぞれのニーズに即した研究指導は目標に到達しているが、更なる学術的発展、国際的交流などに関しては、今後更なる工夫と努力を必要とする。

＜文化ファッション研究機構＞

1. 中・長期期計画

- 1) 資料や研究成果の有効な活用について

【結果】学外の大学・博物館等の研究員を構成メンバーとした和装文化共同研究に着手し、既存の資料・研究成果等の有効活用を図った。

- 2) 研究者コミュニティの拡充について

【結果】学外の運営委員から、本学のファッション研究の中心としての位置づけを生かして人的ネットワークを広げていくための提言を受け、協議・検討した。

- 3) 企業及び社会に向けた情報発信、グローバルな情報発信の強化について

【結果】学外の運営委員から、企業のファッションに対するニーズやBUNKAの国際的な知名度を生かして情報発信していくことへの助言を受け、協議・検討した。

2. 平成29年度の事業計画

1) 事業推進の円滑化について

【結果】平成30年2月22日に運営委員会を開催し、服飾文化共同研究拠点の事業推進に関する助言を得た。

2) 共同研究員の研究施設利用の推進について

【結果】共同研究員を新たに1人受入れ、研究者相互の情報交流に努めるとともに、図書館・博物館等の研究施設利用を推進した。

3) 今までに構築したデータベースの維持管理等について

【結果】服飾文化情報検索サイト FCCL 等に関して、適切な維持管理・運営を行った。

4) 服飾文化に関する講演会、研究会等の開催について

【結果】服飾文化に関する講演会等のホームページを通じた広報を積極的に行い、前年度6件のホームページ掲載を、本年度は17件に増やした。

5) 学園全体の研究遂行力の伸展について

【結果】若手教員研究奨励金の公募により、文化学園大学の若手教員2件の研究課題を採択した。平成29年12月19日には、平成28年度若手教員研究奨励金による成果発表会を開催した。

6) 服飾文化の研究推進について

【結果】和装文化研究では、文化庁委託事業「アーカイブ中核拠点形成モデル事業」を推進し、文化・ファッションテキスタイル研究所では、デザイナーブランド matohu とテキスタイル開発の研究を推進した。

7) 共同研究の推進について

【結果】和装文化共同研究の公募を行って4件を採択し、共同研究を推進した。

8) 文部科学省に「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～拠点機能強化支援～」(平成29～30年度)の申請をした。採択された場合は、当該事業を実施し、不採択の場合は、可能な範囲で“和装関係資料の調査と保存”に係る事業を進めることについて。

【結果】申請の結果、不採択であったが、文化庁委託事業と和装文化共同研究の両面から、“和装関係資料の調査と保存”に係る事業を推進した。

<和装文化研究所>

1. 中・長期計画

1) 服装文化共同研究拠点の一組織として、和装文化を社会に向けて発信するための方策と、人材育成のためのカリキュラムを検討した。

2. 平成29年度の主要計画

1) 和装に関する研究会、講演会の実施について

【結果】研究会は「はれのひ」問題に関連したテーマで2月に1回、講演会は「勝手にキモノの日」に1回、特別講義は「ゆかたウィーク」に1回、開催した。いずれも多数の来場者を得て好評であった。

2) 和装関係科目の充実を図り、カリキュラムの検討を進めることについて

【結果】服装学部ファッションクリエイション学科平成30年度新入生からの新カリキュラムの中で、新設科目を含む和装関連科目を組み込むことができた。

3) 文化庁「アーカイブ中核拠点形成モデル事業」の推進について

【結果】国内外の調査を行った。また、セミナーを開催し、合同報告会として報告とシンポジウムを実施した。未発掘資料調査の報告書2冊、事業報告書1冊を作成した。なお、この事業は平成29年度を以て終了した。

4) 公募型の研究プロジェクトの推進について

【結果】公募によって次の4件の研究を採択した。現在、それぞれが進行中である。

①和装のグローバル研究拠点形成のための基礎的研究

②和装の再生 ～能装束の補修・復元～

③和装分野の未発掘資料の調査と保存

～基礎調査とデジタルデータ化、および保存環境の改善支援～

④文化資源としての“和装”活用～和装のユニフォーム化に向けた基礎研究～

5) 和装に関するイベントの実施について

【結果】着付け教室と茶話会を7月と1月に実施した。ゆかたウィークに加え、1月には「勝手にキモノの日」を開催した。

6) ゆかたウィークと連動した展示について

【結果】イマジンワンワールドのKIMONO 10点をクイントサロンで展示した。多数の来場者にご覧いただくことができた。

<文化・ファッションテキスタイル研究所>

1. 中・長期計画

1) 次世代への新しいテキスタイルを提案することについて

【結果】伝統織物の組織を基にした新たな織組織の作成や試験製織などに日常的に取り組む、次代への新しいテキスタイル提案のたたき台となるべく素材作りを行った。

2. 平成29年度の主要計画

1) テキスタイルデータ（糸の種類・太さ・密度、織組織等）のデジタル化推進について

【結果】「伝統の織」技術の継承保存と研究所所有のアナログデータファイルが数十種類以上入ったフォルダー約650冊全てをデジタルデータ化するために日常的に入力作業を行い、併せて300データ以上をデジタル化した。

2) 独自のテキスタイルの試作と開発について

【結果】研究所独自のテキスタイル開発を日常的に実施し、緯多重織やカラミ織により、斬新なテキスタイルを45点开発した。

3) デザイナー・企業等とのテキスタイルの共同研究と開発の推進について

【結果】(株)リューズ纏と協働して開発したテキスタイルを使用した服が、東京コレクションで披露され、高評価を得た。ムーンバット(株)と協働した「SAJYUプロジェクト」でテキスタイル開発指導した多重織服飾雑貨品が高評価を得た。

4) テキスタイル産地の活性化について

【結果】八王子織物産地・山梨県織物産地・京都府丹後織物産地などの織物業者へのテキスタイル開発指導や業界のための研修・見学受入れなどを実施し、活性化に貢献した。

5) 研究所の機器説明・見学・講義の実施について

【結果】文化学園大学をはじめ文化学園の教員や学生の見学・研修を受入れ、テキスタイルの一般知識の習得や生産現場におけるテキスタイル作りの理解に努めた。

<文化・衣環境学研究所>

1. 中・長期計画

1) 学内外との共同研究を実施し、世界的な研究拠点としての地位を確立することについて

【結果】学外の共同研究に加え、学内の研究活動を活性化する共同研究プロジェクト助成金を本年度も実施し、研究拠点としての活動を推進した。

2. 平成 29 年度の主要計画

1) 「文化・衣環境学研究所 学内共同研究プロジェクト」による共同研究の募集について

【結果】学内共同研究プロジェクト助成金の採択件数は 6 件となり、昨年に続き学内の研究活動の活性化を図った。

2) 衣環境に関する研究会開催による、学内の研究活性化について

【結果】4 月に昨年度の学内共同研究プロジェクト 5 件の成果懇話会を開催し、研究成果の公表と討論による研究基盤の充実を図った。

3) 学外研究組織及び企業との共同研究を推進し、成果を国内外に向け発信することについて

【結果】学外研究機関との共同研究は継続契約 5 件、新規契約 7 件を締結して実施した。今後、共同研究を通じた活動を本学教育に反映させ、教育の充実を図る。

<文化・住環境学研究所>

1. 中・長期計画

1) 若手教員による研究活動の活性化について

【結果】生活環境の向上及び造形教育手法の開発に係る研究テーマで公募した共同研究には、学外者や若手教員も参画して行われた研究（平成 28 年度実績として、学外者参画 4 件、若手教員参画 2 件）を含んでおり、今後も引き続いて、学内外ならびに若手教員による研究活動の活性化を推進する。

2. 平成 29 年度の主要計画

1) 参画教員の拡大と研究活動の活性化のための共同研究（6 件）実施について

【結果】公募による研究テーマのうち、採択された共同研究 4 件、若手による研究・制作 1 件を実施した（共同制作 1 件は他の研究助成獲得の理由で未実施）。また、平成 30 年度の共同研究については募集範囲を大学全体として公募し、参画教員を拡大するた

めの足掛かりをつくることができた。

2) 研究成果の学内外への公表について

【結果】 平成 28 年度の研究成果を、学内研究発表会（造形学部）及び諸学会において公表した。

3) 研究所報「しつらい」の発刊について

【結果】 研究所報の見直しを図り、特集記事及び研究助成報告を充実させて本学・本研究所における研究活動の特長の明確にした冊子として研究活動の外部公表を強化する編集方針とした。その方針に基づき、研究所報「しつらい Vol.7（特集：デザイン・美術教育の今）」を発刊し、印刷した 500 部を学内ならびに 121 か所の学外に配布することにより、研究成果を公表した。

<文化ファッション大学院大学>

1. 中・長期計画の進捗状況

平成 30 年度を初年度とする 5 年間の中期計画を策定するとともに、併せてその実施状況をフォローするための方針を策定した。次年度以降は、この計画に沿って本学の事業を実施して行く。

1) 教員年齢構成のバランスの是正について

専任教員・兼任教員の高齢化に対して、年齢別構成のバランスを是正するために、単年度ではなく、数年先の状況も踏まえて実行できるように計画した。

2) 日本人を対象とした奨学金（給付型）や授業料免除等の拡充について

文化ファッション大学院大学奨学金を給付する人数配分を見直し、新たに日本人を対象とした奨学金や授業料免除について検討することにした。

3) 学外展示会等での修了制作発表について

イギリスで開催された「Graduate Fashion Week (in London)」のコンペティションへの参加、チェコで開催された「プラハファッションウィーク 2018 S S（主催：メルセデスベンツ）」のショーへの参加、フランスで開催された「Laforet HARAJIKU POP UP in Paris」での作品展示を実施した。しかし、「Graduate Fashion Week (in London)」については、大学院生とその他の学部生等とのレベルの差を指摘され、次年度からは大学院生は参加できなくなった。今後も引き続き海外のコンテストに積極的に応募していく方針である。

4) ファッションマネジメント専攻の立ち位置の見直しについて

育成を目指す人材の幅が広く、履修科目数も多いため、設立後の学生の質的变化も踏まえて、本専攻の立ち位置を見直し、それに応じた科目編成の再検討を引き続き行う方針である。

5) カリキュラム、修了単位数の見直しについて

カリキュラムについては、引き続き所要の新規、変更、削除等の変更を行うとともに、新たに専攻・コースごとにカリキュラムマップを作成し、これに沿って次年度以降カリキュラム全体の見直しを行うこととした。修了要件単位数 54 単位の見直しについては、次年度本格的に検討することとしている。

6) 修了生の活動状況の把握と活動支援について

修了生の活動状況を把握し、起業、就職支援、特にデザイナーの活動支援については、その実施に向けて、次年度以降本格的に検討していくこととした。

2. 平成 29 年度主要計画の実施状況

1) 社員教育・学生向け研修を含む産学官連携事業の積極的実施について

国内企業の社員教育研修 2 社、海外企業のプロ向け研修 1 件、海外大学の学生向け研修 1 件、共同研究 1 件、受託研究 2 件を実施したほか、11 団体との間で産学官連携事

業を実施した。

2) 認証評価受審時の指摘事項改善に向けた取組みについて

平成 27 年度に受審した「機関別認証評価」「分野別認証評価」の指摘事項のうち、修了した留学生の帰国後の追跡調査、教員の任期、授業アンケート結果の学生へのフィードバックおよび公開について検討・実施した。新規教員の公募については、次年度実施に向け引き続き検討していく。

3) BFGU の今後のあり方の検討について

平成 28 年度より取り組んでいる「次の 10 年検討 WG」において、BFGU の 10 年先のあり方を検討していたが、学園全体として 5 年後の中期計画を策定することになったため、10 年ではなく、5 年に切り替えて中期計画の検討を行った。本 WG は中期計画のフォーローアップを検討していく WG として、引き続き活動を行っていくことにした。

3. 教育、授業関連、学科編成 等

1) カリキュラム内容・教育内容の更新について

社会環境やファッション産業界の変化を採り入れ、ファッションビジネスの世界で実学教育を進めるために、カリキュラム内容を検討し、4 科目を変更、4 科目を削除、2 科目を新設した。

2) 「BFGU FW」の内容やイベントの主旨の再確認について

「BFGU FW」開催 10 回を契機に、次世代へ新たな提案を行うために、内容やイベントの主旨を引き続き検討していく。

3) ハイレベルな理論と実務教育を推進できる実践的な授業の充実について

専門職大学院らしいハイレベルな理論と実務教育を共に推進できる実践的な授業の充実を図るため、インターネット、IT 技術を活用した授業のあり方・方法等を引き続き検討していく。

4) 新規科目「プロフェッショナルメソッド」創設の検討について

1 年次必修科目「ファッションビジネスメソッド」の発展科目として「プロフェッショナルメソッド」の創設を検討したが、現状では修了要件単位数が 54 単位と多く、学生の負担が大きいため、科目の創設は困難な状況にある。今後も引き続き、当該科目の配当単位数の見直しを含めて、創設に向けた検討を行う。

4. 教員の研究、教職員の研修 (FD・SD)

1) 教員の研究について

教員それぞれの専門分野における学内研究発表会と紀要論文集作成を 1 年おきに実施し、若手を中心に研究者を育成しているが、平成 29 年度は、学内研究発表会を実施し、5 名の教員が発表した。また、ファッションビジネス学会では 1 名が発表し、国際ファッション工科大学連盟 (IFFTI) の論文投稿に 1 名が応募し、中国・東華大学で開催された年次総会で発表した。

2) 教職員の FD・SD 研修について

第3サイクルの認証評価受審に向けた「内部質保証」に関する研修会、授業の質向上を目的とした授業参観「教え方に関する研修」、「授業アンケート結果報告」に関する研修会を行った。

5. 教育支援プログラム等の申請

- 1) 文部科学省や経済産業省の教育支援プログラム等への申請について
本学とファッションビジネス企業や業界との産学連携事業、BFGU FW等について、該当する支援プログラム等がなかったため申請できなかった。

6. 自己点検・自己評価の取り組み

- 1) 認証評価受審時の指摘事項改善について
平成27年度において受審した、日本高等評価機構の認証評価の指摘事項について、改善すべき点について具体的に検討した。授業アンケート結果の学生へのフィードバックについては、FD・SD WGで公表内容を確認し、平成30年度よりホームページで公表することにした。自己点検・評価報告書に今後の課題を明確に記載することについては、平成30年度に作成する自己点検・評価報告書に、その内容を記載することにした。
- 2) 授業アンケート実施について
隔年で実施している学生への授業アンケートを平成29年度は実施し、集計結果をFD・SD研修会にて報告した。また、非常勤講師含めた教員へのフィードバックを行った。

7. 産官学との連携 社会連携、地域連携、高大連携、多様なコラボレーション 等

- 1) コース毎に採算や人的資源等を考慮して、国内外の産学連携事業を積極的に実施することについて実施した内容は次のとおりである

<ファッションクリエイション専攻 ファッションデザインコース>

[受託研修]3件

- ①株式会社コム デ ギャルソン新入社員研修 (4日間)
- ②台湾 実践大学の学生への短期研修 (3日間)
- ③中国美術学院で募集したデザイナー等の社会人を対象とした研修 (3日間)

[ショー等への参加、展示会への出展]7件

- ①「第1回 JFW-IFF MAGIC JAPAN」出展 (主催: 織研新聞、UBM Japan)
 - ②「rooms36」出展 (主催: アッシュ・ペー・フランス株式会社)
 - ③「第11回 FORM PRESENTATION」参加 (主催: 繊維ファッション産学協議会)
 - ④「第4回北いわて学生デザインファッションショー」ショー参加 (主催: 一般社団法人北いわてアパレル産業振興会)
 - ⑤「Graduate Fashion Week (in London)」コンペティション参加 (主催 Graduate Fashion Week)
 - ⑥「プラハファッションウィーク 2018 S S」ショー参加 (主催: メルセデスベンツ)
 - ⑦「Laforet HARAJIKU POP UP in Paris」作品展示 (主催: 株式会社ラフォーレ原宿)
- [官公庁や企業とのコラボレーション (講義や素材提供を受け作品を制作)]6件

- ①スワロフスキー・オーストリア本社／スワロフスキー・エレメントの提供を受け作品を制作
- ②THE WOOLMARK COMPANY／講義、紹介された素材協賛会社より素材提供を受け作品を制作
- ③株式会社ヴェスト／学生デザインによるタグ制作
- ④アサダメッシュ株式会社／高機能メッシュ素材を使用した作品制作
- ⑤福井県織物工業組合／合成繊維メーカーの講義、合成繊維を使用した作品制作
- ⑥岩手県／盛岡市にある染物工場で染めた生地を使用し作品を制作

[海外の大学等との交流]4件

- ①イギリス サルフォード大学の学生とディスカッション（文化学園内）
- ②チェコ国立プラハ応用大学の学生へのワークショップ実施（チェコ）
- ③ロシア・サンクトペテルブルグ国立技術デザイン大学、チェコ国立プラハ王立大学「第10回 BFGU FW」でジョイントショー（文化学園内）
- ④ロシア・サンクトペテルブルグ服飾デザイナーとのディスカッション（文化学園内）

<ファッションクリエイション専攻 ファッションテクノロジーコース>

[受託研修・研究]4件

- ①株式会社ゴールドウインテクニカルセンター社内パタンナーに向けたパターン研修、機能パターン共同研究
- ②台湾 実践大学の学生への短期研修（3日間）
- ③中国美術学院で募集したデザイナー等の社会人を対象とした研修（3日間）
- ④「新ものづくり研究会」共同研究。アパレルメーカー、芯地メーカー、糸商社、生地メーカー、複数の教育機関とで接着技術を取り入れた新しいものづくりを研究

[展示会への出展等]3件

- ①「第1回 JFW-IFF MAGIC JAPAN」出展（主催：織研新聞、UBM Japan）
- ②「FISMA TOKYO 東京ファッション産業機器展」に出展した株式会社ユカアンドアルファにアパレル3Dシステムのデモンストレーション用に修了生作品のパターン提供、作品展示（主催：東京都ミシン商工業協同組合）
- ③「第4回北いわて学生デザインファッションショー」作品展示（主催：一般社団法人北いわてアパレル産業振興会）

[官公庁や企業とのコラボレーション（講義や素材提供を受け作品を制作）]3件

- ①アサダメッシュ株式会社／高機能メッシュ素材を使用した作品制作
- ②アークレザージャパン株式会社／講義や馬革の廃棄部分の提供を受け作品を制作
- ③旭化成株式会社／新作裏地の提供を受け作品を制作

[海外の大学等との交流]1件

- ①イギリス サルフォード大学の学生とディスカッション（文化学園内）

<ファッションマネジメント専攻 ファッション経営管理コース>

[受託事業・研究]2件

①ALLSAINTS JAPAN 受託研究

②ファッション教育振興協会受託事業（ファッションビジネス能力検定試験 2 級対策講座）

[展示会への出展]1件

①「第 1 回 JFW-IFF MAGIC JAPAN」出展（主催：織研新聞、UBM Japan）

[官公庁や企業とのコラボレーション]3件

①株式会社東京ソワール（CSR 事業）／残布プロジェクト「HEART of JAPAN」プレゼンテーション

②株式会社キュアテックス／和紙繊維ブランドプレゼンテーション

③NUIZAEMON／柏レザーブランドプレゼンテーション

8. 国際交流

1) チェコ

①「プラハファッションウィーク 2018 S S（主催：メルセデスベンツ）」ショー参加（プラハ）

②チェコ国立プラハ応用大学の学生へのワークショップ実施（プラハ）

③チェコ国立プラハ応用大学「第 10 回 BFGU FW」ジョイントショー（文化学園内）

2) 台湾 台北

①台湾 実践大学の学生への短期研修（文化学園内）

3) 中国

①中国美術学院で募集したデザイナー等の社会人を対象とした研修（文化学園内）

4) フランス

①パリコレクション視察研修旅行実施（パリ）

5) ロシア

①ロシア・サンクトペテルブルグ国立技術デザイン大学「第 10 回 BFGU FW」ジョイントショー（文化学園内）

②ロシア・サンクトペテルブルグ服飾デザイナーとのディスカッション（文化学園内）

6) イギリス

①サルフォード大学の学生とディスカッション（文化学園内）

②「Graduate Fashion Week」コンペティション参加（ロンドン）

9. 学生募集、広報活動、修了生との連携

1) BFGU ホームページの一部リニューアルと動画の増加について

トップページのバナーと施設紹介ページをリニューアルしたことで閲覧しやすくなった。また、Instagram に動画を増加させたことにより、フォロワー数が増加した。

2) 入学試験内容を変更し受験しやすくすることについて

ファッションマネジメント専攻の入学試験科目の内容を変更し、志願者数が数名増加

した。入学資格については変更しなかった。

- 3) ASEAN 諸国の留学生の獲得をめざすことについて
昨年度から参加しているインドネシアに加え、ベトナムで開催する「日本留学フェア」へ初めて参加した。すぐに入学者へは結びつかないが、ベトナムからの問い合わせが増えた。
 - 4) 国内における大学・大学院対象の進学ガイダンスへの参加を増やすことについて
希望するガイダンスが開催されず、実施できなかった。
 - 5) 教員のマスコミへの露出を増やすことについて
教員のプロフィールや専門分野を紹介した冊子を作成し、マスコミに配布しようとして計画していたが、冊子は作成しなかった。NHKの番組へ出演した教員、タイのテレビ番組やラジオに出演した教員はいた。
 - 6) 芸術系大学や商業系大学への広報、社会人向けの広報のアプローチ改善について
特に強化して芸術系大学や商業系大学へ広報をしなかった。社会人向けとしては、IFF MAGIC に参加したが、成果があったかは疑問である。
 - 7) 多言語リーフレットのバリエーション増やすことについて
英語、中国語、ロシア語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、フランス語、イタリア語に加え、チェコ語、マレー語、インドネシア語を作成し、バリエーションを増やすことができた。
 - 8) 学生募集を目的とした特別公開講座開催について
特別公開講座は実施したが、資格関連の内容だったため、学生募集を目的には実施しなかった。
 - 9) 魅力ある授業内容、就職先、修了生をアピールすることについて
IFF MAGIC が日本で初開催され、初出展した。来場者へ向け、プロモデルに学生作品を着用させインスタレーションを行い、BFGU を宣伝することができた。イギリスとプラハのファッションウィークに参加し、学生作品を発表することで、BFGU を世界へアピールすることができた。また、装苑賞、Tokyo 新人デザイナーファッション大賞、神戸ファッションコンテストなどのファッションコンテストでグランプリを学生が受賞し、BFGU の宣伝になった。さらに、装苑賞受賞者がタイ出身だったため、タイへのプレスリリースを行ったところ、テレビやラジオへの出演、ファッション系大学4校から講演やワークショップの依頼があり実施した。次年度に向け、タイの大学の教員との交流、学生への日本での短期研修受入れについて、数校から依頼があった。
- 10. キャリア形成、就職支援**
- 1) 実務家教員や修了生のつながりを活かし就職先を斡旋することについて
実務家教員の人脈、修了生が就職した企業等のつながりを活かし、学生の要望にあわせて就職先を概ね斡旋することができた。
 - 2) 学生生活委員会の就職支援活動について

キャリアガイダンスの開催、履歴書の確認、企業説明会の案内、求人案内等を引き続き行うことができた。

- 3) 学园内3校（本大学院大学、文化学園大学、文化服装学院）で協力し、留学生の就職支援を強化することについて

文化学園大学就職相談室と文化服装学院キャリア支援室が統合し、学園就職支援室となり体制が変わったが、ガイダンスや求人案内等、引き続き留学生の就職支援を強化することができた。

- 4) BFGU OB・OG 会と協力し、修了生に中途採用情報を知らせることについて

BFGU OB・OG 会のホームページに求人情報を掲載できるページがあり、修了生限定の Facebook で中途採用情報の詳細を閲覧することができる。中途採用の募集がある都度、OB・OG 会と協力し、情報を知らせることができた。

- 5) 受験状況報告書の閲覧について

内定を受けた2年生に受験状況報告書を提出させ、後輩たちが閲覧できるようにすることを引き続き行うことができた。

- 6) 内定者の受験報告実施について

内定を受けた2年生から3名を選抜し、キャリアガイダンスで、1年生に受験報告を行った。

- 7) 母国に帰国した修了生の帰国後の追跡調査について

留学生の場合、修了後に母国等で就職活動を行い勤務するため、就職先の追跡が困難である。BFGU OB・OG 会と協力し、情報を集め、過去10年の修了生の追跡調査を実施した。

11. 学生支援

- 1) 学生会の定例会に同席し、学生から学校に対する要望を聞き、問題があれば解決していくことについて

学生から、キャスター付の試着室と鏡が必要であるという要望があり、それを受け、試着室だと保管スペース等の問題があるため、クリエイション専攻2コースの各学年、教室計4か所に、カーテンレールを設置し、必要な時だけカーテンで仕切り、着替えができるよう整備した。また、キャスター付の大型だが軽量の鏡を1台購入した。

- 2) スカラシップの支援、奨学金の紹介等を引き続き行うことについて

文化ファッション大学院大学奨学金を6名に給付。日本学生支援機構の奨学金貸与金額の一部又は全額免除の対象者として、文化ファッション大学院大学業績優秀者3名を推薦した。その他、民間団体が募集している各奨学金を学生へ案内し、引き続き経済的な支援を行った。さらに、複数のアパレル企業等からの資材提供、産官学コラボレーション等で学内コンテストを実施し、受賞した学生に、賞金や海外留学などの機会を与えることで、支援を行うことができた。

12. 留学生の対応、支援

- 1) 日本の社会常識などの知識講座を行う（日本人も参加可能）ことについて
今年度は実施できなかった。
- 2) 特別学生制度の検討について
引き続き、検討をしていく。
- 3) 公的、民間の種々の奨学金を積極的に案内し募集することについて
民間団体が募集している各奨学金を留学生全員に G-mail で案内募集し、希望者には積極的に応募できる機会をつくり、支援を行うことができた。

13. 教育環境整備

- 1) 学生数増加にともなう学生スペースの確保について
机上に設置していたプロジェクターを天吊りにしたことで、座席数を増加することができた。
- 2) 学生数増加にともなう授業効率化について
大型ディスプレイを導入したことで、教員師範時の手元を大写しにすることができ、後部座席の学生も確認でき授業効率化につながった。さらに、イベント時にも活用することができた。
- 3) 教育環境施設の充実について
新規機材（ベビーロック、デジタルスクリーン等）を導入し、学生作品の幅を広げることができた。
- 4) 老朽化している機材の買い替え、不足している機材の追加購入について
マネキンの修理、不足している OA 機器の追加購入を実施できた。
- 5) エレベーター延長ボタン設置について
I 館エレベーターのドアがすぐに閉まってしまい、ボディやマネキン等の備品移動に手間取っていたが、「開く」延長ボタンの設置工事を実施したことで、ストレスなくスムーズに作業できるようになった。
- 6) 無線 LAN の追加導入について
2015 年度に導入した I 館と G 館の無線 LAN に加え、D 館（D17ab）と E 館（E-02）にも配置することができた。
- 7) I 館エントランスへのデジタルサイネージ（大型ディスプレイ）の設置について
院生への緊急連絡や授業関連情報等の提供、イベントや学生募集のため等に動画配信する目的で購入したが、授業を優先し、通常は学生数の多い教室で使用し、イベント時のみエントランスで使用することに用途を変更した。

<文化学園大学附属すみれ幼稚園>

1) 平成 29 年度の主要計画

子育て支援に基づき、預り保育を充実させた。8:00~18:00 の中で早朝・夕刻を含めた保育に対応し、長期休暇期間である夏休み・冬休み・春休みにも対応することができた。

夏休みの利用園児（15 日間開園） 462 名

冬休みの利用園児（ 5 日間開園） 101 名

春休みの利用園児（ 5 日間開園） 54 名（年長は、卒園のため利用者なし）

通常期における早朝 8:00~8:30、夕刻 14:00~18:00 の年間利用園児数は 2,197 名であった。

2) 教職員の研修について

平成 29 年度に下記の研修に参加し、各教員から報告とレポートの提出があり、内容を全職員が共有できた。

- ・感情のコントロールが苦手な子どもへのアンガーマネジメント
- ・子どもの絵の不思議
- ・子どもと一緒に自然遊び講座
- ・子どもの健康と生活リズムを考える保育
- ・幼児のことば遊びの会
- ・子どもが豊かに遊びこめる保育環境づくり
- ・ケガへの対応
- ・子どもたちに物語を語ろう

3) 園児の募集状況について

平成 30 年度入園者 3 才児クラス 55 名（中・長期の園児予定数 55 名）

4 才児クラス 57 名（中・長期の園児予定数 60 名）

5 才児クラス 72 名（中・長期の園児予定数 73 名）

合 計 184 名（中・長期の園児予定合計 188 名）

4) 園児募集の広報活動

①ホームページの全面的な改訂を行った。保護者の有志によるサポートページ、幼稚園のエピソードなどを掲載し、充実した内容にできた。

②ひよこクラス（2 才児）の募集広告を多摩市のコミュニティ新聞に掲載するなど積極的に行った。平成 30 年度のひよこクラス（2 才児対象）は、5 月 1 日現在、49 名が登録した。

＜文化学園大学附属幼稚園＞

1. 中・長期計画

- 1) 平成 27 年度施行の子ども・子育て新制度について、当園については平成 29 年度より施設型給付を受ける幼稚園として移行した。移行後は、様々な手続きを室蘭市、登別市の両市とやり取りをしながら行ってきた。子ども子育て支援新制度においては、保育の質の向上や職員の処遇改善が現場に求められている大きな柱である。今後、その内容理解をより一層深めながら、制度を活用した事業体制を図っていく。
- 2) 平成 28 年度から始めた満 3 歳児入園については、初年度は 1 名の入園、平成 29 年度については、年度末までに 6 名の入園があった。園にとっては園児の増加となるが、3 歳年少クラス内に在籍する園児となるため、クラス運営の支障とならないよう状況を見極め、今後の満 3 歳児入園の体制をとっていきたい。
- 3) 当園の特色である敷地内の自然環境の良さや絵本活動の充実について、ホームページや園開放を通して今以上に地域へ広く PR することに力を注いだ。11 月の園児募集時期の前に更新したホームページトップの動画は好評であり、園開放についても、参加者が入園へと結びつくようになり、安定した内容となった。

2. 平成 29 年度の主要計画

- 1) 平成 29 年度より、施設型給付を受ける幼稚園に移行し、当初予定していた通り収入が増加した。初年度である平成 29 年度は、室蘭市、登別市とも施設型給付を受ける幼稚園への対応がスタートを切ったばかりであり、スムーズな事務手続きとはいかなかった。
- 2) ホームページのトップページ更新を行った。園舎を取り巻く自然が撮影されたドローン映像を取り入れ、敷地の広さや自然環境の中で過ごす園生活の様子を伝えられたと好評を得ることができた。

3. 教育計画

- 1) 教育課程や年間カリキュラムの見直しを図り、保育内容の充実を図ってきた。又、平成 30 年度より施行の新教育要領にあわせて、新しい教育課程の作成に取り組んだ。
- 2) 通常保育期間、長期休暇期間の預かり保育について、平成 28 年度より金額設定を 1 日から 1 時間単位に変更した事で、保護者より利用しやすくなったとの好評価を得ており、平成 29 年度はさらに利用が増え園児募集にもつながったと思われる。しかし、利用状況により保育者の配置や、事務的な作業の効率化を図ってきたが、利用が増えたことにより作業が追いつかないところがあり見直しが必要である。
- 3) 未就園児クラスは、その後入園へとつながる大切なクラスである。近年は、利用者が減る傾向にあったが、附属幼稚園ならではの保育内容を広報し、より一層魅力のあるクラス作りをしてきた。また、新制度移行により収入のアップが見込まれる事を受け、主任を主幹教諭とし、未就園児クラスや子育て支援の事業の担当者として配置した。

この事により入園前に園を訪問する保護者にとって安心感が得られ、次年度の手続き人数が若干増え、問い合わせの数も増えている。

- 4) 近年は保育時間を延長する園が増えてきており、他園の傾向を考慮し平成 29 年度より週 4 日間 14 : 00 降園とした。新たな取り組みによる保育内容の見直しを行いながら、1 年間を過ごしてきた。

4. 教員の研究、研修

- 1) 特別支援教育について園内研修を行うと共に、室蘭市、登別市支援センターや保健センターとの連携を取ってきた。又、近隣の小学校との連携を図り、園児の小学校入学がスムーズにできるよう配慮ができた。
- 2) 平成 29 年度は 2 名の新卒者を採用し、3 クラスのうち 2 クラスを新卒者が担任することとなった。保護者の不安をできるだけ無くし、充実した保育内容の維持ができるよう主幹教諭が中心となり保育にあたってきた。この 1 年間は、教師間での連携に時間を要したり、園から配信する通信等が十分ではないなどの結果は見られたが、次年度へつながる取り組みも多く今後に期待したい。

5. 自己点検・自己評価

- 1) 自己点検、自己評価、保護者アンケートを行い、その結果を公表した。

6. 学生募集、広報活動

- 1) 近年、未就園児クラスの利用者が減ってきていたが、平成 29 年度より主幹教諭が子育て支援事業を担当する事になり、園に対する信頼度が高まり未就園児クラスの増員や園開放の来園者数の増加につながった。
- 2) HP のリニューアルにより子育て家庭へ向けた周知の充実を図ってきた。園児募集や園開放などの問い合わせ数増加が見られ、十分な効果があったと思われる。

7. 施設、環境整備の計画

- 1) 平成 29 年度北海道子育て支援対策事業費補助金を活用し、保育室のエアコン交換を行い、室温が上がらなかった保育室の暖房環境が改善された。
- 2) 平成 29 年度は毎年行ってきた木の伐採やグラウンド側溝の整備も行った。敷地内の樹木についてはまだ手がつけられていない部分も残っているが、グラウンドは安全が確保され、快適に過ごせるようになった。
- 3) 平成 28 年度の防水工事により今年は雨漏りがほぼ無かった。また、工事の際についた天井の汚れについても保育室内はきれいに修復され、残りは次年度に行われる予定である。

<文化服装学院>

1. 中・長期計画の進捗状況

1) 文化学園創立 100 周年に向けて

「創立 100 周年に向けて文化服装学院の具体的な取り組みについて」と題し、各グループ・事務局の部署ごとに教職員の意見をまとめ課題を共有した。さらに、学院 100 周年プロジェクト委員会を組織し、今後の方向性について具体的な検討を行った。学校運営の強化、教育体制、教育活動、人材育成の向上をより明確に図ることを学院運営会議やグループ長会議、各委員会をとおして組織的に推進した。

2) グローバリゼーション（国際化）

台湾実践大学からの要請を受け、教員を派遣し講義を行った。また、中国の企業からも要請があり教員が現地でワークショップを実施した。

海外とのコラボレーションも継続的に行った。「ISK0 デニムアワード」（トルコ）、「VF コラボレーション」（アメリカ）、「フィール・ザ・ヤーン」「クラフト・ザ・レザー」（イタリア）等、現地でのプレゼンテーションや展示、学生のデザインが商品化される等のプロジェクトを行った。

3) 教職員の専門性、資質向上の促進

教員の専門性向上、教育レベルの維持向上のために研究企画委員会の活動や研究発表、職員の資質向上のために研修を実施した。（4. 教員の研究、研修の項参照）

4) 入学予備軍の育成について

7月に行われるファッションサマーセミナーにおいて、小中学生を対象とした「プチ・セミナー」を実施した。平成 29 年度で 5 回目の開催となり認知度が高まったことから、大変人気の高い講座となったため、募集人数を増加して対応した。親子での参加者も多く、保護者にも好評であった。参加者のファッションに対する興味の発掘と同時に、本学院の認知度を高めることができた。

5) 生涯学習

学生募集を側面から援護する事を念頭に、生涯学習としてのものづくり、クリエイション、ファッション志向の喚起を継続して行った。受講生満足度を図り、支出を抑え、受講料収入を増やすために短期講座の要請を積極的に受け入れた。

BUNKA ファッションオープンカレッジでは、上級向け講座、プロ向け講座、短期間で完成する講座など 30 以上の新講座を企画し開講した。

2. 平成 29 年度の主要計画

1) 各課程・科の見直し

4 課程の各科、コースの見直しを推進し、専攻科についても検証を行った。ファッション流通専門課程グローバルビジネスデザイン科（4 年制）の科名変更を行い、ファッション流通高度専門士科へ変更した。平成 31 年度の入学生からとなるが、高度専門士の

称号取得を訴求することが、学生募集に有効であると判断した。

同課程のファッション流通専攻科も平成 31 年度の入学生からファッションディレクター専攻のみとし、ファッションメディア専攻とストアマネジメント専攻を廃止した。

2) 文化ファッション大系

文化ファッション大系監修委員会を 5 回開催し、教科書の改訂、修正に取り組んだ。「ファッションビジネス」の流通編と生産編を統合し、平成 31 年度より使用予定とする改訂版を検討した。また「服飾造形の基礎」「スカート・パンツ」の修正を行うこととした。その他、修正の必要な教科書があるが、在庫を確認しながら進行している。

3) 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて

東京 2020 オリンピック・パラリンピックのボランティアウェアについてのワークショップをスポーツブランド企業と行った。

4) 入学者数の増加と出願者レベルの確保

18 歳人口の減少による入学者数減少への対策として、高校訪問数の増加や各種合同・高校ガイダンスへより積極的に参加をし、本学院の認知度を高めるとともに接触生徒数の掘り起こしを丁寧に行った。同時に本学院のイメージが伝わるビジュアルでの広報を実施、特に SNS を活用した認知度を高める展開を強化した。

本学院は大学からも一定数の入学者があり、出願者レベルは専門学校としては維持できているが、今後は出願者レベルの 2 極化への対策が必要である。また私立大学に対する、入学定員超過による私立大学等経常費補助金の不交付基準が厳格化され、特に東京都内の大・中規模大学が入学者数を減少させており、その影響が専門学校にも及ぶものと予測されることへの対策も、早期に検討する必要がある。

5) 通信教育講座(生涯学習)

①通信教育 60 周年記念行事に向けて平成 27 年 2 月より開始した有志指導員 22 名による勉強会の作品 44 点が完成し、ファッション流通専門課程の学生の協力によりホビーショーでファッションショーを実施した。ファッション流通科 1 年次の学生は郊外授業として観覧し、有志指導員の友人知人家族も観覧した。ショー当日には展示ブースで作品集を販売し、さらに、文化祭期間中には特別展として作品 44 点を展示した。

②パターンコースをリニューアルし、文化出版局「誌上・パターン塾」をテキストに講座を開講した。

③5 月 13 日に開催した BUNKA 生涯学習まつりは、通信教育作品展示 71 名、オープンカレッジ展示販売 53 名、ショー42 名の参加があり、来場者は 200 名であった。ショーはホビーショーで発表したショーとオープンカレッジ受講生のショーに障がい者（ファッションと福祉講座受講生）の方々も参加する 3 部制で行った。ファッション流通専門課程の学生の演出、モデル、ヘアメイク等の協力により、若者とシニア世代の融合による互いに発見のあった生涯学習に相応しいショーとなった。

④11 月 1 日に通信教育 60 周年記念式典を行った。生涯学習協力の企業、旧職員、通信

教育講師、通信教育指導員など約 150 名が出席した。式典では文部科学省生涯学習政策局長、一般財団法人社会通信教育協会会長からの来賓祝辞、感謝状授与、大沼記念賞授与を行い祝賀会となり、会場を変更し通信教育指導員と生涯学習部の懇親パーティーを開催した。

⑤冬期のスクーリングの講座を少なくし、新パターンコース受講生向けの講座を増設した。服装コースとファッションデザイン画コースの受講料値上げは、一年前から準備し案内書にも告知をした。値上げ後も大きな影響は出なかった。

6) BUNKA ファッションオープンカレッジ (生涯学習)

ものづくり・クリエイションに興味がある方が気軽に始めることができる講座や、自由に作りたい方々を狙った初心者向けの講座として「刺繍のある服づくり」全 8 回、「今日着たい服が今日できる」全 3 回を新規に企画し、前期後期とも開講した。

3. 教育、授業関連、学科編成 等

1) カリキュラムの検討

教育課程編成委員会を中心に、各グループ、各科において社会・産業構造の変化に基づいてカリキュラムを検討し変更を行った。外部委員との会議を 2 回開催し、各科・コースの代表教員と分科会を実施し、カリキュラムにおける改善点、取り組むべき課題などについて検証しカリキュラムに反映した。

2) シラバス (科目概要)

科目概要を要約して、シラバスとして学生に公開できるように整備した。

3) 職業実践専門課程

職業実践専門課程の認可を受けている 11 学科については、企業等から 17 名の外部委員を招き教育課程編成委員会において分科会を実施した。各科ごとの分科会ではカリキュラムの改善点を検討した。学校関係者評価委員会では 6 名の外部委員からの平成 28 年度自己点検・評価報告書について評価をもらい、その助言、提言などを学校運営や教育活動に反映するように努めた。

4. 教員の研究、研修

1) 教員の専門性強化と資質向上

①新採用教員研修会、1 年目教職員研修会、7 年目教職員研修会

2 月から 3 月の新採用教員研修会では、技術研修と実務研修を実施し 10 名の新採用教員が参加した。技術研修では、各自の専門分野の基本を教育者としての視点で実習した。実務研修では社会人としてのマナーや職場における円滑なコミュニケーションの取り方、業務上必要となる事務処理について研修した。

1 年目教職員研修会では、学生対応を円滑に進めるために身に付けたい「カウンセリングマインド」について研修を実施し 9 名が参加した。併せて副学院長及び事務局幹部職員から業務への取り組む姿勢についての講義を行った。

7 年目教職員研修会は、該当人数の都合により実施を見送った。

②アパレル CAD・CAM 研修、イラストレーター・フォトショップ研修、技術研修

アパレル CAD・CAM 研修は初級、中級、CAM と内容を各自が組み合わせて受講できるように設定し、延べ 15 名が参加した。日常的に CAD の使用頻度が少ない教員においてもブラッシュアップの良い機会となっている。

イラストレーター・フォトショップ研修は、初級、中級と受講者のレベルに合わせ実施し 10 名が参加した。今回で 3 回目の実施となるが、すでに 2 回目の参加者もいた。イベントや展示ではイラストレーターやフォトショップを使用した制作物の需要が高い。一方で日常業務では使用することも少ないためアパレル CAD 研修同様にブラッシュアップの良い機会となっている。

技術研修は、学院長が指導を行い 10 名の中堅教員が受講した。学院長による縫製指導に加え、アパレル企業のパタンナーによる技術指導も追加し実施した。

③研究企画委員会研修

一般財団法人カケンテストセンターから講師を招き、家庭用品品質表示法改訂に伴う新 JIS 表示記号および子ども用衣料の安全性について研修を実施し、全教員約 170 名が受講した。11 月に開催される文化祭で販売するバザー作品の製作に向けて有効な研修となった。また、同委員会ではグループ及び個人での研究を支援し、その成果を発表する研究発表会と展示を 3 月に行った。

④一般財団法人職業教育・キャリア教育財団主催研修

同財団主催の中堅教員を対象に 7 講座開催している研修会のうち、コーチング、メンタリング、ファシリテーション、リスクマネジメント、学校経営など資質向上を図る内容の講座に 5 名が参加した。

⑤任期制教員の育成

教育職員人事考課の一環として指導力向上を目的として実施した。平成 29 年度は就業 1 年目から 3 年目までを合わせ 28 名の教員が標本製作、指導案作成、公開授業に取り組んだ。育成のため考課者からの具体的評価を当該者へフィードバックしている。

⑥東京都私学財団主催研修

東京都私学財団主催企業等派遣研修に 1 名の教員が参加し、宅配便のヤマト運輸株式会社での研修を受講した。民間企業の経営や接客、経営感覚やコスト意識などの企業活動体験を学生のキャリア教育に反映させることを目的とした研修で、研修先は本学院学生の主な就職先とは事業内容は異なるが、民間企業の現状を教員自らが体感した。

⑦パリコレクション視察研修

教員の専門力向上を目的に、パリコレクションの視察研修を平成 29 年度から開始した。自ら視察計画を立案、コレクションおよび展示会を視察、トレンド情報を収集・体感し今後の授業に活用すると共に研修後に報告会を実施した。当該研修の実施は専門力向上のみならず、教員組織の活性化にもつながった。

2) 職員の資質向上

①マナー・コミュニケーション研修

新採用教員研修で実施したマナー・コミュニケーション研修を2名の職員が受講した。職員として入社し約10ヶ月が経過しての受講となったが、あらためて日々の実務を振り返ることができる研修となった。

②カウンセリングマインド研修

1年目教員研修会で実施しているカウンセリングマインドに関する研修会を2名の職員が受講した。職員は窓口対応や入学相談など本学院の印象をも左右しかねない重要な業務もあり、親身で正確な対応を行うため重要な研修となっている。

③中堅教員研修

一般財団法人職業教育・キャリア教育財団主催の中堅教員研修会から学校経営講座を1名の職員が受講した。学生数の減少、大学全入時代と専門学校を取り巻く厳しい環境を踏まえ、今後の経営方針を検討するためのマーケティング理論、分析方法の研修を受講した。

④知的財産権制度研修

特許庁主催の知的財産権制度に関する研修会に1名の職員が参加した。教員の研究やデザイン考案、産学連携による教員並びに学生の共同開発商品など知的財産権に関連する事項の基本的な考え方やその申請手続きについて情報を得る事ができた。

⑤安全対策セミナー

外務省、文部科学省主催の安全対策セミナーに2名の職員が参加した。教育機関における海外安全対策の基本に関して研修を受けた。

5. 教育支援プログラム等の申請

1) 教員の海外及び国内研修

平成29年度は、本学院の研究・研修助成を利用した教員はいなかった。自主的に休暇期間を利用して企業等での実務研修を実施した教員が多数いた。

2) 東京都私学財団研究助成の申請

文化・服装形態機能研究所は高齢者に向けた人工筋によるサポート衣料の研究を進めるにあたり、東京都私学財団研究助成を申請し助成金の交付を受けた。東京工業大学が開発した人工筋を衣料品へ応用させる研究で、同財団から非常に高い評価を得て優秀賞を付与された。

6. 自己点検・自己評価の取り組み

1) 自己点検・評価

自己点検・評価委員会を主幹として各課程、各科・各部署において自己点検・評価を実施した。その結果を平成28年度自己点検・評価報告書としてまとめ、本編と資料編の2冊を作成した。自己点検・評価の内容が学校の教育目標・方針に沿って適切に遂行されているか内部評価委員によって検討、確認を行い「内部評価委員による評価報

告書」としてまとめた。また、学外の委員から得られた評価も「学校関係者評価委員会報告書」としてまとめた。「学校関係者評価委員会からの提言による本校の課題」として14項目を掲げ、次年度の自己点検・評価につなげた。本学院のホームページにも掲載し情報公開も行っている。資料編には3年ごとの教員の「教育研究業績書」を教員研究業績シートとして掲載した。教員が研究や研修を積み重ね、その業績を公にしていくことは客観性や透明性も推進され、教育の質の向上にもつながっている。

2) 授業評価アンケート

自己点検・評価の一環として授業評価アンケートを実施した。前期・後期と年2回非常勤講師の授業も含め実施した。

7. 産官学、地域等とのコラボレーション

1) 産官学との連携・コラボレーション

平成29年度は約45件のコラボレーション企画（海外5件/商品化9件/その他31件）を実施した。通常の授業では経験できない商品化企画をはじめ、テレビ番組企画など様々な形式のものを実施し、一部の企画はメディアに掲載されるなど広報的にも大きな成果があった。コラボレーションに係る諸経費は少しでも収益が出るように実費及び企画運営費として経費を相手先に提示し計画的に進行した。

2) 生涯学習

①外部企業の研修として、7年目となるイオン社員向け講座を全23回受講者6名で実施した。また、アパレル流通企業(株)IROYAと(株)チチカカからの要望を受け研修講座を企画し実施した。

②高校生対象職業理解推進講座は、7月24日から26日の3日間で高校生30名、高校教員7名の参加により実施した。

③高校と連携した人材育成として、12月1日に福岡県立香椎高等学校との遠隔授業を行った。

④教育支援の一環として、東京都立足立西高等学校の土曜日教育支援体制事業に協力した。本学院の有志学生3名が企画した講座を高校生約10名が12月23日他計3日間で受講した。

8. 国際交流

1) 中国上海 東華大学日本文化服装学院

服飾専門課程服飾専攻科の技術専攻、デザイン専攻に留学生54名を受け入れた。3月には1年間の留学期間を終え無事帰国した。上海の東華大学で行う出張授業は、12月は3年生向けの授業を2名の教員が担当した。また、平成29年9月から入学生が100名となったため、1年生向けの3月に実施する出張授業は1名増員となり3名の教員が担当した。東華大学で学ぶ日中合作クラスの1・2年次の学生の日本語レベルの向上を図るべく、7月の約1か月間で夏季短期語学留学を実施した。約20名の学生が文化外国語専門学校にて語学研修を受講した。新しい連携として東華大学から「一年間学生

交流プログラム」の申し出があり、日中合作クラス以外の本科生の選抜された学生が服飾専攻科へ編入（10名以内）することを協議し締結した。

2) 中国大連 魯美・文化国際服装学院

ファッション工科専門課程ファッション高度専門士科3年次に52名の編入留学生を受け入れた。4年次に進級した82名と合わせると134名が在学した。3月には2年間の留学を終えた学生は無事卒業し帰国した。大連で行う授業は約1ヶ月の出張で年6回4～5名のグループで延べ28名の教員が担当し、1年次から3年次までの学生に服装造形の授業を行った。

3) 短期講座開講(生涯学習)

輔仁大学(台湾)7月4日から6日受講者16名、浙江理工大学(中国)7月10日から18日受講者45名、BUNKA FASHION SCHOOL(タイ)10月23日受講者23名、ソウルHOSEO専門学校(韓国)11月10日から11日受講者8名、ソウル総合芸術実用学校(韓国)12月19日受講者13名の海外の5校の学校からの要請を受け、短期講座を実施した。

9. 学生募集、広報活動、卒業生との連携

1) 高等学校へ情報発信と信頼

変化の激しいファッション業界、特にファッションビジネス分野へもカリキュラムの対応を行い、常に社会に応じた実践的な専門教育を行っていることを、入学者層や保護者と同様に進路指導担当をはじめとする高校教員にも明確に提示し、高校生の進学先としての信頼維持に努めた。専門職大学制度への対応は、その動向と影響に注視しつつ本学院の持つ充実した専門教育が発揮できる環境を維持していくための方向性として、継続して検討していく。

2) 志望者層、保護者、他教育機関に向けての適切な広告メディアの活用

ファッションに興味を持つ高校生開拓のため、SNSを活用した情報発信を強化した。現在Twitterフォロワー数約15,000名、Facebookファン数約10,000名と他の専門学校と比較しても非常に高い数字を持つまでに成長している。合わせて広告媒体の活用も見直した結果、Instagramで10万回以上の再生数を誇る企画も生まれた。

増加している留学生へは、各国の状況に応じた広報メディアを活用し広告掲載すると共に、各国語による広報資料作成等の対応を行った。

3) 広報予算と事業計画について

本学院の事業計画を考慮の上で、より効果的な学生募集を行うためには広報予算の配分が重要であることから、近年学生数が大きく増加している留学生への広報予算の見直しを図った。国内への広報には各広報媒体の活用を見直し、本学院の持つブランド力を高めるための広報と、高校生への情報提供や周知に効果的な広報、双方のバランスを取りながら、学生募集への広報精度向上を図った。

10. キャリア支援・就職対応

※平成29年7月1日より、組織変更に伴いキャリア支援室から「学園就職支援室就職

支援二課」に名称変更

- 1) キャリア支援業務に伴う「スタッフ・デベロップメント」としてのキャリアカウンセラー内製化並びに教育システムの構築

学園全体の人材育成制度上の観点から、具体的な取り組みとしての進展には至っていない。今後、学園就職支援室が設置されたことを踏まえ他大学等に準じたキャリア支援体制の充実を図っていくなかで本部との調整を含め継続して進めていきたい。

- 2) 企業、マスコミと連携した「キャリア教育」の構築

企業また業界専門メディアとの連携、「キャリア授業」の補完及び「コラボ企画」は、(株)織研新聞社と引き続き連携した。最新企業情報を核とした新たな取り組みとして「ファッション業界の動向（縫製工場の現状と新たな取り組み）」においてリアルな業界研究の場を創出した。また、下級生に向けた「全体就職ガイダンス」において企業人事担当者の講師依頼など、最新の業界動向説明会を実施したことで在校生への訴求効果が得られたことから今後も継続していく。本学院生の「プレゼンテーション能力」等の強化については、「デザイナー職希望者のための就活準備講座（応募、ディスカッション、プレゼンテーション、企業の視点）」を実施し、新規にアパレルデザイン科3年次の依頼開催を含め、昨年を上回る動員人数（93名）となり今後も継続する。

- 3) 「企業研修」「海外・国内インターンシップ」を通じた就業体験の充実及び仕事観・人間観の醸造

「企業研修」は、ファッション工科専門課程2年次、ファッション流通専門課程1年次においては、受入社数の減少が見られたが受入人数は+6.2%、+19.8%と増加した。ファッション高度専門士科3、4年次は8割の参加率となり安定的に実施されている。年度毎の在籍人数における研修希望人数の割合と企業による職種別受入人数の適正な配分が予てからの課題ではあるが、学生にとって就職を意識する機会として、またインターン先応募における優位性を創出していく。

「夏期インターンシップ」は、2週間から2ヶ月と幅を持ったインターンシップが可能のため企業としても優秀な学生とのマッチング（選考機会）として用いられている現状から学生の参加率も増加している。「企業研修」同様に、工科、流通課程以外の学生（学年）への「インターンシップ」の機会創出による採用の拡大を目的に今後も幅広い職種で実施していく。

「海外インターンシップ」は、ファッション高度専門士科（大丸製作所：アメリカ）、グローバルビジネスデザイン科3年次（アメリカ、フランス、中国現地企業）希望者に実施している。平成29年度のファッション高度専門士科からは渡航、滞在費の経費負担が可能な学生1名が参加した。グローバルビジネスデザイン科では3名が参加した。個々の卒業学習となる「ビジネスプログラム」に沿った研修内容にて実施された。

- 4) 産学間のコミュニケーション機会の創出と人材育成への取り組み

キャリア支援委員会メンバーによる企業訪問（意見交換）も昨年2社実施からの反省

を含め、少人数制で3社（バロックジャパンリミテッド、45RPMスタジオ、東京ベース）で実施した。教員の方々からの訪問希望企業を優先に、学習環境・学生資質等の学校が抱える課題や企業の採用人材の資質等有意義な情報交換を行い、相互の理解を図った。

5) 留学生に対する就職指導の強化

韓国留学生においては、韓国事務所による現地企業との連携強化による「求人情報」の共有を図るため、韓国事務所所長との調整を図った。以降より具体的な項目についてシステム化を図っていく。台湾、その他アセアン諸国からの留学生に関しては、特定国の求人が無いため今後も留学生求人の中かで支援していく。

6) 文化学園就職支援室設置への取り組み

平成29年7月1日の組織改革により、学園就職支援室として新たに編成されたことから2月23日に実施した「企業懇談会」をはじめ、統一した組織としての認識のもと可能ななかで各業務を共同で実施（企業個別説明会、求人企業依頼、統一書式の作成、キャリアカウンセラーの調整等）した。以降、学園内における位置づけとともに主業務に注力できる体制を図っていく。

7) BUNKA ファッションオープンカレッジの就職支援講座

生涯学習では就職活動に活かせる講座として、知的財産管理技能検定3級対策講座、繊維製品品質管理士（TES）講座などを就職支援講座として学生が割引受講料で受講できるよう企画した。

11. 学生支援(奨学金等)

1) 在校生保護者への連絡対応について

在校生保護者へは各クラス担任からの連絡を主としながらも、必要に応じて事務局からも連絡をし、丁寧な対応による信頼関係の維持に継続して努めた。また学校生活において緊急を要する連絡として、荒天等による休講や休校の連絡については本学院のホームページを活用し連絡対応を行っているが、スマートフォンやSNSを活用することで、より瞬時に情報周知が図れることから、BUNKA KNet をツールとして活用し、情報周知の迅速化と徹底に取り組んだ。

2) コンテストを活用した学生の能力育成について

学生個々の成長を促し、能力を開花させるための重要な位置付けであるコンテスト活動については、学院内外に関わらず積極的な学生の参加から入賞・受賞へつながるよう教員からの指導協力を行うと共に、コンテスト費用の一部支援を行いサポート制度の充実を図った。従来コンテスト作品の制作にはかなりの費用が必要であり、学生の経済力では対応が困難な場合があったが、費用の一部支援を行うことでコンテストへの参加意識が向上した。海外でのコンテストへ挑戦し、入賞・受賞する結果にもつながった。

3) 授業料の延納・入試業務の対応について

授業料の延納など学費支払いに関しては、他大学や専門学校での対応を参考としながら、学園方針に則り、出来る限りの配慮と対応を行っており、一括での納付が困難な学生には、分割による納入にも対応した。また授業料納付には各種奨学金制度も活用しており、平成 29 年度には全学生の 17.3%が日本学生支援機構奨学金をはじめとした各種奨学金を利用した。

4) 卒業生協力の奨学金制度について

30 万人以上の卒業生からなるすみれ会において、優秀な学生の育成と支援を目的として発足した奨学金制度が平成 29 年度も実施され、I 部・II 部合わせて 5 名の学生に奨学金が支援された。

5) BUNKA ファッションオープンカレッジの学生への奨学支援

生涯学習部では文化学園学生に対し、BUNKA ファッションオープンカレッジの入学金免除と受講料割引等を行い奨学費として支援した。

12. 留学生の対応 支援

日本国内の日本語学校を中心とした国内ガイダンスと、中国、韓国、台湾といった現在留学生が多い国への海外ガイダンスについては、継続して取り組んでいる。また、今後留学生数の増加が見込まれる国々としてロシア、ベトナム、ミャンマー、マレーシアのガイダンスにも参加をし、本学院の認知度を上げる広報活動を行った。平成 29 年度の留学生数は 758 名と微増であったが、出身国数は前年度の 22 カ国から 24 カ国へ 2 カ国増えており、各国への認知度も高まってきている。留学生数の増加に伴い、適切な学生指導及び対応が求められていることから、留学生の日本滞在状況の把握及び帰国確認の徹底を図った。

13. 教育環境整備

1) 教室の整備

クラス数は昨年度とほぼ同様であったが、H 館解体に伴い教室数が減少したため、大幅な教室移動をして調整を行った。授業内容に沿った教室環境の調整が難しくなっているが、現況の中でできる限り授業運営に支障のないように調整を行った。

2) 授業環境の整備

平成 29 年度も教員と検討のうえ、授業内容に対応した機器を整備した。

3) コンピュータ関連

コンピュータ実習室(B123)に Wi-Fi の環境を整備し、インターネットビジネスなどの現在の流通業界に即した授業を実施する事ができ、より実践的な授業を行うことができた。アパレル業界においてもコンピュータを利用した処理技術は日々進歩しているため、今後も業界の現状に対応できるように整備を行っていく。

14. 研究所、その他事項

1) 文化・服装形態機能研究所

- ①株式会社ゴールドウインテクニカルセンターとは業務委託契約を結び、商品開発において機能面を中心に計測データや開発商品のモニター協力、解剖学的知見からアドバイスを行った。また、同社において社内向けの研修会（7月、1月）を担当した。
- ②株式会社ゴールドウインと株式会社カーブスジャパンとは、カーブスのスポーツブラの開発協力を行った。
- ③イオンリテール株式会社とは中年ならび高齢者向けのウェア開発、マタニティウェア、リクルートシャツ、レディスジャケットにおいて共同研究契約を結び、体型研究から商品パターン開発の協力を行った。開発したシニアボディを使用したパターン研究を行い、それによって作られた商品は店頭で販売され、売り上げ向上に貢献した。イオンリテール株式会社商品部実務研修「マーチャンダイザー養成セミナー」（3月）を担当した。
- ④グンゼ株式会社とはアドバイザー契約を続けており、エイジング世代向けのインナー開発「キレイラボ」としてブラジャー・ガードル・ショーツ・シャツなど、体型、動きに適合し、体にやさしいインナーウェアを各種開発。
- ⑤その他、通販関係の会社やアパレル企業からの見学、シニア世代に向けた研究協力の依頼多数。
- ⑥子供衣料のための研究では、子供計測0才～20才まで、同一人経年変化をみるため、7人の子供の計測を継続的に実施した。現在12年目に入った。
- ⑦障がい者衣料の改善と普及を目的とする研究も継続的に実施した。NHK E テレの「バリバラ」主催のバリコレに3年連続で参加協力。生涯学習部オープンカレッジにて「喫茶☆バリスタ」を開講した。
- ⑧ユニ・チャーム株式会社との業務委託契約により、「紙おむつ」の商品開発を進め開発品の商品化が決定した。
- ⑨株式会社オンワード樫山とは共同研究開発契約を締結し「車いす用男性リクルート・フォーマルスーツの製作」について、セミオーダーシステムの開発を行った。
- ⑩科研費 2015年～2017年「データ同化手法を用いた身体障害者向け衣服の共創的作製に関する研究」に参加した。
- ⑪骨格スタイル協会より依頼があり、3次元計測から体型別に3Dの実体化を行った（3Dプリンター使用）。

2) 企業との共同研究開発事業

イオンリテール株式会社及びイオントップバリュ株式会社と、文化・服装形態機能研究所及び本学院研究企画委員会体型研究グループの共同研究を継続した。高齢者用衣料品の開発に加え、マタニティ用衣料品の開発にも積極的に取り組み、複数アイテムが商品化された。本共同研究にて新機能を有するレディースパンツの新規開発を行い商品化された。同パンツは特許庁に実用新案の申請を行い、平成29年8月2日付けで実用新案登録された。

<文化外国語専門学校>

1. 中・長期計画の進捗状況

中期的には一部の国籍に偏らず多国籍で 340～350 名の学生数を目標としている。長期的には 400 名の学生数を目標としている。現在の教室数では 330～340 名が限界のため、他校と折衝を行ってきたが、他校の事情もあってなかなか教室の確保がかなわない。しかし、学生の入学を断るケースもあるため、400 名の学生が受け入れられるように教室数の確保に向けて、他校との折衝を重ねる。

2. 平成 29 年度の主要計画

10 月期の期首在籍 330 名を掲げて、募集活動を行ったが、318 名にとどまった。日本語科 4 月期の学生で、1 年学習後 2 年目も学習を希望する学生が減ったことが大きい要因であった (12→0 名)。2 年目の学生に依存せずに学生数が確保できるように努力する必要がある。国籍別でみると、台湾の募集状況は順調であった。韓国は総学生数では台湾、中国に及ばなかったが、昨年度と比べて増えている (12→16 名)。今後韓国での募集を強化し、さらなる学生増を目指す。引き続き、多国籍な環境を整えるためにもタイ、インドネシアの学生を一人でも多く増やすよう募集活動の充実を図る。

3. 教育、授業関連、学科編成

- 1) 日本語科は、平成 30 年度から上級レベルの市販テキストが改訂されることがわかっており、それに向けたカリキュラム整備を行った。すべての教材を整えることはできなかったため、今後授業を行いながら、並行して作成していく。
- 2) 日本語通訳ビジネス科は、カリキュラムを大きく変更して 2 年がたった。それぞれの科目は整備されつつあるが、今後は科目間の有機的な結びつきを意識した調整を進める。
- 3) 日本語教師養成科は、平成 29 年度に文化庁に申請を行い、「日本語教員の要件として適当と認められる研修」の基準を満たしたコースとして認められた。今後はその基準を維持しつつ、さらなる改善を図る。
- 4) 魯美・文化国際服装学院の日本語強化課程については、教員を 1 名派遣し中国人の日本語教師と連携して、120 名 (4 クラス) に日本語を指導した。

4. 教職員の研究、研修

- 1) 専任の教師は「研究活動報告」を年に一度行っている。その年度の教育活動を振り返り、自分がまとめたいことをまとめ、それをサーバーにアップする。それを教師同士が読み、コメントを記入する。今年度も「教材やカリキュラム」「学外での日本語習得」「評価法」など、幅広いテーマの研究が行われた。それ以外にも、日本語教育学会、日本語教育方法研究会、全国専門学校日本語教育協会、日本語教育振興協会の研究会や勉強会に多くの教師が参加し、実践報告を発表した教師もいた。今後も研究会参加を奨励し、そこで得た知見を学内にフィードバックできるよう工夫する。

- 2) 事務職員は、東京都専修学校各種学校協会、日本語教育振興協会などの研修会に参加した。入国管理に関わる研修会、進学情報を得るための研修会に参加し、日ごろの業務に生かした。平成 29 年から新しい告示基準が施行されたこともあり、今後も告示基準に関しては情報収集を続ける。

5. 自己点検・自己評価の取り組み

平成 29 年度から自己点検・自己評価を実施し、ホームページに公開した。大きい問題はないと評価しているが、今後は他校の自己点検・自己評価を研究するなどして、よりよいものとしていく。来年度以降はこの取り組みを具体的な成果につなげたい。また、日本語教育振興協会が平成 29 年度「日本語教育機関の教育活動評価」を開始し、その評価を受けた。平成 30 年 3 月 30 日付で基準に適合しているとして、認定書（第 18 - G001 号）を受取ることができた。この認可制度が始まって最初の認可校として認められた。

6. 産学官、地域とのコラボレーション

1) 日本企業体験授業（日本語通訳ビジネス科 1 年生）

アスク、サポート行政書士法人、日本旅行など 13 社の協力を得て 20 名の学生が 1 週間の企業体験を行い、その後、学内で報告会を行った。日本企業で実際の仕事を体験し、マナーや日本語力の養成を目指した。参加した学生は大きい達成感を得ると同時に今後の課題を見出すことができた。

2) 渋谷区日本語教室

渋谷区企画部文化振興課と連携して渋谷区在住、在勤の外国人に対する日本語教室を運営した。外語の日本語教師が勤労福祉会館に赴き授業を担当した。入門からレベル別に 3 クラス運営し、のべ 100 人程度の参加があった。

3) 渋谷区国際交流事業

渋谷区企画部文化振興課とボランティア団体スペースアイと連携して、6 月、9 月、11 月、1 月にイベントを実施した。折り紙教室、料理教室、着物教室、お正月パーティーを行い、外国人と日本人との交流を図った。

7. 国際交流

上記の国際交流事業に加え 1 月 30 日に、日本語科上級クラスの学生 33 名が杉並区立堀之内小学校に訪問し、小学校 3 年生 80 名と交流し、自国の文化を紹介したり、小学校内の案内、日本の古い遊びを体験したりした。本校の学生はそれまでに鍛えたプレゼン力を駆使して子供たちにもわかるように自国の文化を説明し、大きい達成感を得た。

8. 学生募集、広報活動、卒業生との連携

海外事務所などと連携して、7 月 台湾（東専各）、9 月 韓国（東専各）・インドネシア（広告社）、2 月 タイ（J education）の留学フェアに参加した。

国内では、日本語通訳ビジネス科と日本語教師養成科の学生募集のため、首都圏の日

本語学校を中心とした学校訪問と、国内の日本語学校生向けのフェアに参加した。

日本語教師養成科の学生募集は苦戦をした。今後は近畿地方の日本語学校、日本国内の大学の卒業生に対しても募集活動を積極的に行う。

9. キャリア支援・就職対応

- 1) 日本語通訳ビジネス科の卒業生を中心に就職支援を行ってきた。在学中に就職できたのは15名の希望者のうち3名であった。就職が決まっていない学生は特定活動ビザを取得し、就職活動を続けているため、今後も学生課の担当者が中心となって教員と連携して就職活動の支援を行う。
- 2) 日本語教師養成科と日本語科の学生は卒業後、特定活動ビザを取得して就職活動をすることはできないため、就職希望者は在学中の就職決定が必須となる。平成29年度は、教務と教師が連携して対応し、11名の就職が決まった。これまで日本語科の就職希望者はほとんどいなかったが、徐々に増える傾向がある。今後の状況を見て、日本語科の就職希望者にどの程度力を注ぐか検討する。

10. 学生支援（奨学金等）

私費留学生に対する日本学生支援機構からの奨学金受給者は4月から1年給付が2名、10月から半年給付が1名だった。

11. ダイバーシティ対応、支援

イスラム教徒の要望でお祈りをするスペースを提供した。

食べ物にアレルギーがあるなどの学生への対応として、文化北竜館で行われた国際親善キャンプ、ホームカミングパーティーなどでできる限り希望に対応したメニューを提供した。前年度までの学生生活アンケートなどから、希望があがっていた無料で飲めるお湯を提供することにした。

附属機関

< 図書館 >

1. 中・長期計画の進捗状況

1) 資料（情報資源）収集

データベースや電子ジャーナルの契約数を増やした。電子書籍のトライアルを試みた。今後も継続して紙媒体と電子媒体のバランスを考慮しつつ収集に励む。

2) 施設の整備

小平キャンパス J 館に移動した資料の保存環境整備に努めたが、十分とはいえない状況であるので引き続き努力する。

3) 職員の育成

私立大学図書館協会ほかが開催する研修等を中心に、館員を各種研修会に参加させた。その報告によって他の館員も情報を共有した。

4) 情報発信・情報環境の整備

図書館システムサーバーのクラウド化を実施した。学園のネットワーク環境や停電等に左右されない安定した稼働環境が実現した。図書館ホームページや SNS の運用の改善を継続している。国立情報学研究所主導「目録所在情報サービス」の動向を見極めるため各種説明会等に参加した。

5) 教員との連携

大学授業のスタディスキルズ担当の継続、FD・SD 研修会への参加、授業による図書館利用、データベース説明会、リポジトリコンテンツの登録などを通じて教員との情報共有の機会を持った。教員とのコラボレーションとしてコンペを開催し学生に参加させるなど、連携を深めた。

2. 平成 29 年度の業務報告

1) 利用サービスの向上、広報の充実

①図書館を身近に感じてもらうイベントとして、ソファデザインコンテストを開催した。

大学教員、(株)イトーキ、(株)キルト工芸に協力を仰ぎ、閲覧室ソファのカバーデザインを学生に募集、製品化した。当該学科の学生から 105 点の応募があった。ポスターやホームページ、SNS で広報したことにより、全学的に広報の効果があったと思われる（現物の設置は平成 30 年 4 月）。

②図書館だよりの刷新

学生の興味を引く図書館だよりへのチェンジアップを目標に判型を B5 から A4 に大判化、全頁カラー化、イラストの多用、わかりやすさ、読みやすさを意識した内容に変更して 4 月と 10 月に発行した。教職員からの反応は良かったが、学生の反応をつかむ

ことは難しかった。ただしリニューアル前は多くとも70部ほどだった持ち帰り部数が2号とも100部以上となったのは効果の表れだと思われる。

③情報リテラシー教育の充実

データベースの活用を促す各種パンフレットを作成、配布した。

④利用環境の整備

- ・Gサーチを大学研究室から利用できるように契約を変更した。平成30年度から正式に開始するにあたって、平成29年度から試行的に利用できるようにした。
- ・閲覧室設置のコピー機を4台から3台に減らし、空いた場所にH館から書架を移設することにより、利用の多い「就職・検定・資格書架」の蔵書を増やした。
- ・利用者用パソコンの買い替え（デスクトップ1台）と追加（グループ学習室用ノートパソコン1台）をした。
- ・天井からの水漏れを防止するために閲覧室空調の送風口を点検・清掃・修理したが、予定より早く冷房が入ったため、一部水漏れを起こしてしまった。平成30年度は計画的に実施する。

⑤文学(小説)の蔵書充実をはかるため、文庫本をまとめて約150冊受け入れた。

2) コンピュータ設備の整備検討

① 図書館システムを更新した。

- ・昨年見送った更新をクラウド化して実施した。

②文化学園リポジトリサーバー (Dspace) を改修し、利用の多いコンテンツがわかるように「よく利用される資料」画面を公開した。

3) 収蔵環境の管理

①保存スペースの利用効率を高めるために重複図書や汚損・破損資料を積極的に除籍、買い替えを行った。また、電子ブックの導入を積極的に行う目的でトライアルなどを行ったが、学生の利用はあまり増やせなかった。

②保存環境の改善と、その維持体制の整備。

- ・例年行っていたガス燻蒸を、効果に疑問があるので中止した。カビ対策や資料の保存に関する講習会などに複数人が参加して、今後の資料保存対策や環境整備方法を検討した。

4) 資料データの標準化と次世代検索システム導入の検討（継続）

① 国立情報学研究所主導の「目録所在サービス」の今後の動きを見据え、これからのデータの在り方を検討する。

- ・専門誌の回覧、研修や講演会に参加し、部会で報告するなどした。

② 最新の資料分類法や目録規則を習得し今後のデータに取り込む準備をする。

- ・研修に参加するほか、担当課では毎月課会で資料の読み合わせを行った。

③ データ修正を行うタイミングで、標準化以前に登録した資料データを標準データに修正している。特に小平キャンパスから移動してきた資料のデータを修正する機会を

利用して整備した。

④ディスカバリーサービスなど次世代検索システムの必要性を検討しつつ、情報を収集していく。

5) 学内行事・業務への協力

文化祭には「文化学園カレンダーのあゆみ 65 年」をテーマに展示を行った。526 人の見学者があった。

3. 業務・運営計画、改善・変更計画

1) 利用の少ない期間の土曜開館日のスタッフを 4 名から 3 名に減員した。平成 28 年度計 167 名（うちアルバイト 35 名）から平成 29 年度は 145 名（うちアルバイト 20 名）に減らすことができた。平成 30 年度はさらにアルバイトの出勤日を減らす計画をしている。

2) 小平キャンパス書庫の円滑な運用を目指して週に 2 回職員がデリバリに行き、月に 2 回ほど排架、除籍等の作業を行った。将来の書庫計画の構想のために現況の調査を行った。

3) 新しい資料組織技術（データ管理、資料分類）の習得と自館データへの反映を検討した。特に日本十進分類法(NDC)10 版の一部採用を考慮して検討した。

4. 教育への支援体制（学生支援含む）

業務全体を通じて教員、学生を支援した。個々の教員の担当授業・研究内容を把握するよう努めた。ガイダンス、スタディスキルズなどの図書館利用指導を、学部・学科ごとに内容を修正して、改善しながら継続した。

5. 備品等購入計画

①「就職・検定・資格書架」用の書架を 2 連増設した。

②パソコン（デスクトップ、ノート各 1 台）を購入した。

<服飾博物館>

1. 主な事業計画

1) 中・長期計画

①博物館整備計画として、現在の建物（クイントビル）に移設後 15 年を迎える博物館の空調設備は、施設の性格上 24 時間の環境を維持するため、通常使用の 3 倍に当たり、設備の老朽化と部品の調達に支障が出るようになった。そのため、数年前より設備のリニューアルの検討を行ってきたが、平成 30 年度の 6 月～9 月にかけて、1 階と 2 階の展示室の空調設備を入れ替えることが決定した。博物館においては、温度と湿度の管理は、博物館資料の保存と劣化に大きく関係するので、この事案が可能になったことは大きな報告と言える。残る収蔵庫においても同様の消耗が進んでいるため、次回のテナント会議の話し合いを期待したい。

②収蔵資料の見直しによる新たな研究成果の蓄積と展示への活用の促進について、収蔵資料の展示活用については、毎回可能な範囲で参加型展示を試みている。具体的な参加型展示として、展示資料の一部について五感で感じることができるようにハンズオンの形を積極的に取り入れている。来館者からの反応もよく、実際に手で触れてみる経験は、強く印象に残る様である。今後の展示にも積極的な参加型の展示を進めていく。

③北竜湖資料館のリニューアルの進行については、歴史ある飯山や小菅地区、修験道の場としての小菅神社と奥社など、地域の重要文化財を展示する計画が順調に進行している。本物に加え、貴重な資料展示のレプリカ活用など、資料やデータなどの整理も順調に進行している。今回の大きな収穫は、多くの文化財の再撮影が地域と神社から許可され、高画質の画像データに納め、後世に残す作業ができたことである。これらの貴重な資料は地域の活動に還元していきたい。

④データベースの効率的利用の拡大について、数年前に新たに導入した博物館資料の管理システムが 2018 年度 6 月中旬をもってほぼ正常に稼働できる見込みとなったことにより、館員の情報共有と資料管理などが活性化していくものと考えている。

2) 当該年度

①郷土資料館について

平成 29 年度の大きな事業内容として、服飾博物館の分館としての「北竜湖資料館」を、郷土資料館（仮名）へのリニューアル計画を現地の協力者とともに具体的に進めていくことであり、リニューアル後の資料館に展示する標本・複製品などの製作作業をほぼ終了することができた。飯山地区の紹介や小菅神社・奥社の展示紹介の映像なども完成することができた。資料館を象徴する小菅神社奥社の 1/20 のレプリカについては、本大学造形学部の建築コース、有志学生の協力を得ることができ、立派な資料を製作することができた。実際の展示作業にあたっては、現在資料館の建物の修復などが検

討されているため、その進捗状況を確認しながら進めていきたい。

そもそもこの計画は、飯山市の一部、小菅地区や北竜湖の周辺が「重要文化的景観」として国の指定をうけているため、地域活性化の一端として、小菅地区の歴史や、国の重要文化財である小菅神社奥社本殿、重要無形民俗文化財である柱松紫灯神事や、県宝である室町時代初期の曼荼羅など、歴史に支えられたこの地域を、資料館として紹介していくことに意義があると考え進めているものである。地域文化を紹介していくことが博物館の役割の一つでもあると考えている。

②学園としての構想として、博物館における常設的な展示の検討を進めている。従来の企画展示に加え、服飾博物館の特徴を活かした新しい形の常設展示のような形態の展示企画により、更に博物館としての機能が充実し、資料の有効活用がされるように検討を開始した。

③展示内容

【ヨーロッパ・モード】

特集：黒のドレス 3月11日～5月16日 入場者数：7896人

【世界の絞り】

SHIBORI Tie-dye of the World 6月9日～9月4日 入場者数：7824人

【更紗のきもの】

10月3日～11月21日 入場者数：4126人

【寒さと衣服】

2018年12月19日～2月15日 入場者数：3852人

2. 業務・運営計画

①資料収集

本年度は寄贈資料として日本の資料81点、外国の資料28点を収納。購入資料は更紗の着物他日本の資料17点と、外国の資料、布見本帳等3点を収納した。

②所蔵資料整理・保存

未登録収蔵資料の整理と撮影によるデータ整理に加え、保存環境を良くし、資料保存に努めた。

③保存・研究の分野では、資料研究に時間を割き、公的機関との連携も進めてきた。展示の分野では他館の展示研究を進めるなど、広く外の情報を取り入れ、また多くの来館者を得ていくため、今後に向け展示テーマ・展示の方法・内容の検討を開始した。

3. 教育への支援体制

①地域に貢献することと教育への支援をテーマに、教育的な活動に関心を持ち近隣の小中学校などの観覧希望の受け入れや、地方からの総合学習のテーマによる博物館見学などの受け入れを実施した。

②授業・研究に関連する特別観覧を充実させ資料の有効利用を図った。

③大学博物館課程（新課程）における「館園実習生」の受け入れと実習内容の改善を検討した。

④ギャラリートークを更に充実するため、職人による布地の加工などの実演を加え説

明会の充実を図った。

4. 地域との連携

地域の博物館と協働し、渋谷区、新宿区と連携し、関連地域への情報発信を行った。開かれた博物館として、広く学習の場を今後も提供していく。

5. 備品等購入計画

展示環境改善と省エネ対策を兼ね、展示室内の環境整備計画を具体的に検討した。今後消滅していく蛍光灯に変わり、ベース照明としてのLED蛍光灯などの資料調査を行った。

<ファッションリソースセンター>

1. 主な事業計画（中・長期計画）

- 1) 学園 100 周年の中・長期計画の策定に鑑みて円滑な教育支援が行えるよう資料収集、施設の整備、教職員とのコミュニケーションを計った。また、外部組織、企業への資料貸出、展示など PR を行った。
- 2) 安定した教育支援に向けて映像資料室・コスチューム資料室・テキスタイル資料室の標本・資料を整備した。導入 2 年目となるコスチューム資料データベースについてはカスタマイズを行った。

2. 平成 29 年度の主要事業計画

- 1) ファッションコンテンツの提供を目的として、各教育機関と円滑な連携を図る。各資料室共に整理方法、配架方法などを検討し整備を行った。
- 2) 産学交流事業の実施をめざす。
資料収集、産地見学、外部イベント参加など産学交流事業を実施した。

3. 業務運営計画

- 1) ファッションリソースクラブを運営
平成 29 年度加入者 賛助会員 2 社。正会員 27 名
- 2) 各教育機関主催の事業への協力について
大学・オープンキャンパス／学院・学校説明会、サマーセミナー、ファッションフェスティバル／BFGU・学校説明会などでの入学希望者をはじめ国内外の企業など、一般見学者に対する施設案内や在学生に対する利用説明会、授業利用、展示スペースの提供などに協力した。
- 3) 学生・教職員・クラブ会員対象の実施事項
 - ①テキスタイル産地との産学連携
 - ・八王子の染色工場にて現地体験学習。
 - ・学生産地見学ツアー。2 地域の役所と連帯のもと各役所、企業の費用補助付見学ツアーを計画し斡旋した。
兵庫県西脇産地。西脇市、株式会社播（学院学生・教職員参加）
愛知県一宮産地。一宮市（大学学生・教職員参加）
 - ② 企画展示
 - ・ブラウス展、スタイリスト展、ヴィンテージ展など計 3 回の展示を開催した。
テキスタイル・アパレル関連企業との産学連携
 - ・三菱ケミカル（株）共催「第 11 回ソアロンデザインコンテスト」を開催した。
優秀作品 3 賞には賞状と三菱ケミカルによる賞金が贈られた。また、入賞作品については三菱ケミカル（株）総合展示会にて作品展示を行った。
 - ③文化祭参加

- ・学生作品展示販売「Studio oeuf」開催
- ・バザー企画「リソースマーケット」開催。

4. 教育支援体制について

1) 学生へのガイダンスや利用、一般見学への対応

学内学外への見学・利用説明を行った。また、テキスタイル資料室、映像資料室については各資料室にてマッピングなどの授業を行った。

2) テキスタイル資料室

①素材資料収集・充実化を図り、産地、企業より素材の提供を受けた。

日本綿スフ織物工業組合連合会（全国綿産地）、ケイテター・テクシーノ（福井産地）、三菱ケミカル（ソアロン）、学院文化祭作品使用素材を収集した。

②テキスタイルデザインソフト 4Dbox 無料研修会を7月期3回、3月期2回開催した。

3) 映像資料室

①コレクション、映画、教育用DVD資料を収集した。

②新着コーナーの設置、アカデミー賞各部門受賞作品をまとめて配架など資料を種別ごとに系統化した。

4) コスチューム資料室

①コスチューム資料の収集・充実を図った。

移管：文化学園大学学部ショー作品、文化服装学院文化祭ショー作品、装苑賞作品、学院トレンド研究作品、学院オートクチュール専攻卒業製作

寄贈：毛皮製品

購入：ヴィンテージ復刻版Gジャン（4点）

②データベース

・利便性のためのカスタマイズとデータ保護などの目的としたバックアップ機能を追加した。

・入力のためのシソーラス、画像を整備した。

5) 企画室

①ファッションリソースセンターだより30号、31号を上梓した。

②学生起業支援プログラム（Studio oeuf）を実施した。

学内開催：「合同展示会」「学院サマーセミナー（F館ギャラリー）」「学院ファッションフェスティバル（F館ギャラリー）」「文化祭」

学外開催：「ホビーショー」（東京ビックサイト）「ハンドメイドジャパン」（東京ビックサイト）「渋谷キャスト」「伊勢丹・解放区」（伊勢丹新宿店）「装苑・蚤の市」（原宿バツギャラリー）

③「内藤ルネ」作品巡回展 2015年大学服装学部服装造形学科クリエイティブコースへの斡旋企画。三越伊勢丹ホールディングスでの巡回展終了後、2017年～ 大丸松坂

屋百貨店巡回展など開始。主催 NHK サービスセンターとの作品貸出、広報などの手配を行った。

5. 設備環境

H館解体に伴い、映像資料室の3分の2スペース（約180㎡）とF館3階コスチュームギャラリー（約100㎡）が学院文化祭企画室となった。また、H館の倉庫スペースが使用できなくなり各資料室の未整理分のについては所沢倉庫、小平キャンパスへ移管した。

＜国際交流センター＞

1. 中・長期計画の進捗状況

ファッションの分野において世界で活躍する「グローバル人材の育成」が本センターの使命である。このため学内外の関連機関や各部署と連携を取りながら、以下3計画の実現に努めてきた。

1) グローバル化プログラムの開発と支援

海外提携校との交流や関連団体とのプロジェクト等に取り組んできた。

2) 学内におけるグローバル化推進

学生や教職員が世界を視野に入れて活動ができる態勢づくりに努力した。

3) 留学生の受入れ促進

海外事務所を拠点に学生募集活動に力を注いだ。

2. 平成29年度の事業報告

1) グローバル化プログラムの開発と推進を行なった。

①短期研修の受入れ

【米国】 ニューヨーク州立ファッション工科大学(5月)

【台湾】 輔仁大学、実践大学台北キャンパス(7月)、稲江家政高校(12月)、樟樹高等学校(3月)

【英国】 ノッティンガムトレント大学(NTU)大学院ポール・スミス奨学生(10月)、マンチェスター・メトロポリタン大学(2月)

【中国】 中国美術学院(2月)、上海紡織局(3月)

【タイ、インドネシア他】 Sakura コレクション受賞者(2月)

②特別留学プログラム(派遣)の継続と企画

・ 特別留学プログラム(FIT、AUB)の運営を継続した。

・ トビタテ留学支援制度等、海外留学のための奨学金を紹介した。

③大学・学院の海外インターンシップをサポート

大学 AP 関連プログラムの海外インターンシップにおいて、香港、オーストラリア、ニューヨークへの学生の派遣時に連絡やアテンドのサポートを行った。

④大学の海外提携校等とのコラボレーション授業、APプログラムのサポート

米国 ハワイ大学ウエストオアフ校での研修(2月)をサポートした。

⑤海外企業との共同プロジェクトの開発と推進

VF社(米国)と学院高度専門士科との昨年度のコラボレーションのまとめとして、ルックブックの制作を支援した。

⑥IFFTI 関連活動の紹介と論文応募支援

IFFTI(国際ファッション工科大学連盟)の論文募集やデザインコンテストへの応募を支援した。

⑦海外コンテストの紹介と応募支援

世界規模のデザインコンテストを在学生に紹介した。

2) 学内のグローバルを推進した。

①英語力強化のためのコース提案

海外提携校への研修の企画や海外インターンシップの開発等を通して学生の語学力を高める努力をした。

②英語による特別セミナー、ワークショップの開催

来日する海外提携校の教員、デザイナー、ファッション業界関係者を講師に、英語による講演会やワークショップを開催した。

③グローバルな活躍のために役立つセミナーを開催

プレゼンスキル、論理的思考法などのテーマを設け、業界関係者を講師にセミナーを開催した。

④海外ファッション関係者の作品展示

国内外のデザイナーや提携校の教員などの作品を展示し、学内に紹介した。

3) 留学生の受け入れ促進策をとった。

①海外事務所を拠点にした学生募集活動

②教員の海外派遣を支援

学院の辛島敦子先生が提携校である台湾の實踐大學高雄キャンパスへ。

③BIL+BGU、+BFC、+BFGUの留学プログラムの開発を検討。本年は検討段階。

3. 業務・運営計画、改善・変更計画

米国のVFやGAPまたは英国のポール・スミス社のような世界的企業や諸外国の関連団体と本学園との連絡役となり、共同プロジェクトの仲介をサポートするなかで、学生の創造経験を育むとともに、本学の世界的認知度を高めるよう努めてきた。一方で、海外提携校との連携内容を精査し、教育部門の基礎を固めるよう改善する。

4. 教育への支援体制（学生支援含む）

上記の業務を通じて学生、教職員の支援に努めた。特に海外提携校との特別留学プログラム、インターンシッププログラム、IFFTI論文応募、海外のファッション関係者を招いたセミナー・作品展示などでは、連絡窓口となり、学生や教職員への支援体制を整えてきた。

＜知財センター＞

- 1) 知的財産の権利化の推進について以下のガイドライン等を作成し、手続きの可視化・簡易化により、研究活動の活性化と手続きの迅速化を図った。
 - ①権利化手続きのフローチャート
 - ②発明者への告知事項一覧
 - ③第三者との共同研究に基づく共同権利についてのガイドライン
- 2) 知的財産の更新及び保護管理について
保有している知的財産（特許、意匠、商標）の更新を随時行った。
- 3) 著作権侵害行為の防止について
各部門の活動における著作物の利用状況を調査し、著作権侵害への留意が必要なケースについて学内への周知を行った。

産学推進

<国際ファッション産学推進機構>

1. 中・長期計画の進捗状況

文部科学省委託事業「社会人向けファッションビジネス能力向上プロジェクト」では、これまでに同委託事業で開発と実証を繰り返してきた教材の内容を集大成としてまとめ、精査し実用性のある社会人向けファッションビジネス能力向上のためのeラーニング教材として完成させた。

来年度以降は、本教材をファッション系民間団体に引き継ぎ運営していく予定。産学連携とグローバル化への対応については、過去に機構が主導して始まった帝人フロンティアとのコラボレーションや、イタリアのテキスタイルメーカー「チェルッティ」とのコラボレーションが継続して実施されており、今後も中長期的に新たな案件が生まれるよう、産業界や海外の出先機関に対して働きかけを行っていききたい。

2. 平成29年度の主要計画報告

- 1) 「日本アパレル・ファッション産業協会（繊維ファッション産学協議会）」その他団体や企業などとの取り組みについては「フォルムプレゼンテーション」「服の日」などに参加したほか、文科省委託事業でも業界各団体に協力いただくことができた。また、キャリア支援室が主催する就活展示会のガイダンスでセミナーを行ったり、学生からの個別の相談も含め、就職支援の一助となった。
- 2) 東京都、日本ファッション教育振興協会の事業「Tokyo 新人デザイナーファッション大賞」を通し、学生や新進デザイナーの支援を行い、多くのデザイナーの事業拡大に協力することができ、国内外でめざましい活躍したデザイナーもおり、メディアにも多数取り上げられるなどの成果があがったほか、「東京発地方創生」に関する事業（テキスタイル産地とコラボレーション）でも成果を収めることができた。
- 3) 東京都の「FANTASHION 事業」では、卒業生を含む多くのデザイナーの販売支援とプロモーションを行うことができた。
- 4) アマゾン ファッションウィーク東京、ジャパングリエイション（ともにJFW主催）や、織研新聞社、アッシュペーパーフランスなどが主催する展示会とも様々なかたちでの連携・協力を行い、学生にファッションビジネスの現場を経験させるなどの便宜も図ることができた。
- 5) 文部科学省委託事業では、eラーニングによる「社会人向けファッションビジネス能力向上プロジェクト」を受託し、産業界との連携を深めることができた。
- 6) 文化学園大学、文化服装学院、また外部団体などから要請され、機構の職員が複数回の講義・講演を実施した。
- 7) 日本の人材・人手不足が深刻に叫ばれる昨今だが、それに伴い有能な留学卒業生を、

日本の企業へという声が、この数年間、産業界で高まっている。しかし、留学卒業生の就職へのハードルはまだ高く、今後も産業界と教育機関が一体となって、官公庁に訴えていきたい。

収益事業

<文化出版事業部>

1. 中・長期計画の進捗状況

出版局では、これまでの数年間にわたり、事業の見直しや経費削減を中心に収支改善を目指して取り組んできたが、昨今の出版不況の影響もあり、事業縮小や経費の抑制のみでは今後の展望が開けなくなっている。収支均衡を目指して人件費削減にも取り組んできたが、局員一人ひとりの負担も大きくなり、その対応が迫られている。今後は中・長期のビジョンを明確にし、次世代のための人材の獲得と現状の局員の適材適所の見直しを図るとともに、文化学園全体における文化出版局の役割を明確にし、本部、設置校との連携を強化しながらその存在意義を高めていく。

2. 平成 29 年度の事業報告

1) 予算対比

平成 29 年度は、雑誌部門が販売・広告（ミセス通販と WEB 含む）で純売上高を 11 億 6094 万円としスタート。結果は広告売上が前年実績の 88.0%、販売売上が前年実績の 96.9%となった。書籍は売上高目標が 10 億 3605 万円（うち著作権 3000 万円）で、前年実績比 91.4%となった。

総売上高は、前年実績比 91.9%。雑誌は「装苑」が隔月刊化の準備期間として 2 号の未刊行分がマイナスとなり、「ミセス」の広告売上減、さらには書籍の新刊が前年実績比 81.8%とかなり落ち込んだが、経常利益では前年度と比べ約 5000 万円の改善となった。

2) 販売部門について

雑誌は「ミセス」を年 12 回、「装苑」を 10 回、「ミセスのスタイルブック」を年 4 回、MOOK は「誌上・パターン塾 Vol.4 ワンピース編」の合計 27 本発行し、書籍は 66 本（教科書 5 本含む）を発行した。

3) 広告部門について

昨年度まで 2 年連続で前年度実績をクリアしていたが、平成 29 年度はファッションクライアントによる出稿停止が響き、前年実績 87.9%。予算達成率は 92.8%となった。

4) 通販事業について

平成 23 年 6 月から外部に委託、売上の 1 割をロイヤリティーとして受ける形に続けていたが、平成 28 年 9 月度よりロイヤリティーを 0.8 割へと変更。オンライン通販の普及により今年度も売上が減り、対前年比は 83.6%に留まったが、今後は企画数増も検討している。

5) デジタルメディア事業の展開

収益事業として力を入れるべきポイントながら、他社から大きな遅れを取っているのがウェブを中心としたデジタル事業。装苑オンラインの担当が 1 名のみという状況で

は、可能性がある領域とはいえ厳しい状況。低額ではあるが装苑オンラインのタイアップも取れ始めており、今後注力し、可能性次第ではマンパワーの強化としたい。

6) 経費削減について

誌面の品質を下ない範囲でのコストダウンを徹底。平成30年度は装苑の隔月刊化により、紙代、印刷代、校閲代等は大幅に削減の予定。

7) 学園との連携

「装苑」誌面内で学園内のイベントや学生の作品掲載、また学生のファッションセンスや卒業生の作品等を誌面とオンラインにて掲載することを強化。学院とは学生募集に関するイベントの連動企画を予定するなど、文化学園で学びたい学生を増やす効果のある情報には今後も注力していきたい。書籍においては、引き続き洋裁手芸部門での、学園関係者を著者とする企画も継続。今年度は10の洋裁手芸書籍がそれに該当した。

<文化購買事業部>

1. 中・長期計画の進捗状況

学内販売に於ける実績は服飾系の学生の入学が減少したため、高額商品であるミシン等の売上が低迷し、スタートから苦戦を強いられた。今後の課題としては、留学生が増加する中、紙媒体で説明をしているミシン講習については、プロジェクターを利用した講習会に刷新し、留学生にもわかりやすく丁寧に説明することで購買力を高めるよう努めていく。また、商品購入時の支払い方法もクレジットカード払いが加速している中、サービスの一環として電子マネー決済が可能になるように積極的に進めていく。外商の販促としては、地方の専門学校の洋裁離れも顕著で、学生数を確保することが難しい現状の中、最新情報を共有し営業活動を進めた結果収益に繋がった。今後は、更に詳細な打合せを実践し地方の学校に対し活性化を図る。附属中・高等学校の制服関連では、平成30年度から杉並中・高等学校が男女共学になると共に制服が一新され、前年度に比べて大幅な売上を達成した。今後は、オプションの制服関連商品の販促を積極的に促していく。Web販売については専門店ならではの商材を掲載し、安定した顧客と売上の確保を維持しているが、今後は顧客の拡充を図るためにより顧客志向を優先し高業績に結びくように努力していく。また、収入源の一つとして掲げたインターネット広告収入については、メーカー自体が広告媒体を駆使しているので、購買部のWebショップにリンクを貼る事は対応できなかった。次の世代を担う人材教育については、増加する留学生に対して語学と商品知識を兼ね備えた人材を育成していくことを今後も継続して取組んでいく。

2. 平成29年度の事業報告書

1) 教育部門へのアプローチについて

11月中旬に購買部と取引のあるメーカー12社と合同で次年度に向けて新製品の展示会を実施した。展示会では業界でも注目をされている製品を多種揃え、詳しい商品説明、及び実際に体験をしていただいた。会場では、教職員の要望も伺うことができ次年度の備品の販促に繋がった。

2) 教育部門への支援について

毎年継続している文化祭無償提供を始め、各コンテスト、イベントに協力した。

3) PCの販売について

新入生の学用品セット内にカタログ等を送付し店頭販売の強化を実施した結果、クリエイティブな学生にとってMacのPCの購入率が伸びて増収に結びついた。

4) 催事販売について

近年、低迷している催事販売の活性化を促すために7月にC201と購買前の会場に於いて、催事業者を含め30社以上を集結しファッションバザールを開催した。結果は好調で次年度も継続して実施していく。

5) 外部への販促について

次世代を担う「ネクストジェネレーション」に参画している連鎖校を訪問し、情報を共有することで現状が把握できた。購買部としては、最新の情報を提供することで販促に努めた結果、本校と同様の備品購入に繋がった。今後も積極的な営業活動と共に情報発信を継続していく。

6) 組織について

購買部内の組織変更を行い、学内営業と学外営業を営業課として一本化を図った。人手不足であった環境が、部内の連携と共に情報の一元化が可能になり業務環境の変化に向けた対応が迅速になった。今後は次の時代を担う若手の人材確保が急務である。

学園本部

< 総務部門 >

< 総務課 >

1) 寄付行為変更

収益事業のうち、旅館業、代理業（旅行業）、索道運送業、駐車場業を廃止した。
平成 30 年 3 月 22 日付、寄附行為変更認可申請を行った。

2) 役員の選任

①平成 29 年 7 月 1 日付、役員が下記の通り改選された。

- 1 大沼淳は理事・理事長を重任し、1 号理事から 3 号理事へ選任条項を変更した。
- 2 濱田勝宏は理事を重任し、3 号理事から 1 号理事へ選任条項を変更した。
- 3 相原幸子は理事を重任し、3 号理事から 1 号理事へ選任条項を変更した。

②平成 29 年 10 月 1 日付、小田原雅人が理事（非常勤）に就任した。

③平成 29 年 12 月 31 日付、遠藤啓が理事を退任し、平成 30 年 1 月 1 日付、清木孝悦が理事に就任した。

3) 評議員の選任

平成 29 年 7 月 1 日付、評議員が下記の通り改選された。

寄附行為第 2 4 条第 1 号による評議員

小林 哲夫	秋元 雅則	大沼 久美子	青柳 宏	横倉 孝
古屋 和雄	安永 明智	森谷 直樹	辛島 敦子	西平 孝子
円谷 葉子	佐藤 申	児島 幹規	井守 裕二	

寄附行為第 2 4 条第 2 号による評議員

畠山 紀子 永富 彰子 櫛下町 慶子

寄附行為第 2 4 条第 3 号による評議員

松谷 茂 児島 則夫 堀尾 眞紀子 米山 雄二

4) 規程の改定

①平成 29 年 10 月 1 日付公示

育児・介護休業等に関する規程（育児・介護休業法の改定施行に伴うもの）
定年後再雇用者給与規程（非常勤嘱託の社会保険加入要件に関するもの）

②平成 29 年 12 月 1 日付公示

就業規程、職員就業規程等取扱規則（教員の有給休暇に関するもの）

③平成 30 年 2 月 7 日付公示

嘱託職員規程、嘱託教員規程、臨時雇員就業規程
（労働契約法の改定施行に伴うもの）

扶養家族手当規程、職員給与規程、職員給与規程運用基準

(扶養家族手当に関すること)

④平成 30 年 3 月 1 日付公示

定年後再雇用規程 (労働契約法の改定施行に伴うもの)

職員給与規程 (学院夜間授業手当に関すること)

5) 廃止した専門学校の対応

山形キャンパス、広島キャンパスの校地を売却した。

6) 受動喫煙ゼロキャンパスに向けた取り組み

平成 30 年 1 月 1 日に文化学園 受動喫煙ゼロキャンパス宣言を公示し、喫煙所の整備・縮小やマナー指導など全学的な受動喫煙防止対策の取り組みを開始した。

<人事厚生課>

1. 平成 29 年度主要計画

1) 平成 30 年度の新卒者・既卒者 (語学力・就職支援) 数名程度の採用を実施する。

・正職員 18 名採用 (身分変更含む)

(上記職員の内、語学力のある事務職員 3 名を採用した。)

・任期制職員 3 名採用 (身分変更含む)

・嘱託職員 13 名採用 (身分変更含む)

2) 障害者の法定雇用率達成のため最大 5 名の採用を実施する。

・平成 29 年度は実施できなかった。

3) 定年後再雇用 (対象者 19 名) を実施する。

・事務職 9 名再雇用

・教員 7 名再雇用

4) 新人研修、新任管理職研修を実施し、その他スキルアップ研修実施に向けて取り組む。

・新任課長研修 (外部) 平成 29 年 11 月実施

・新人研修 平成 30 年 3 月実施

・若手職員研修、中堅職員研修は対象人数が少ないため実施しなかった。

5) 学園食堂の衛生管理を継続的に実施する。

定期的に厨房の状態を点検し、委託会社との現状把握、状況の改善について共通の認識を持つよう努めた。また、薬剤散布実施等について、必要に応じ施設部と連携し、効果的に衛生管理が進展するようにした。

<健康管理センター>

1. 平成 29 年度主要計画

1) 学生の健康診断は例年通り施行した。

2) 支援が必要な学生に対して行った活動を、障害学生支援委員会に報告した。文化学園

全体の学生支援の観点から、医務室と学生相談室との連携をはかる準備をはじめた。

- 3) 職員の健康管理として、定期健康診断の未受診者を減らすため、日程の調整や受診の勧奨を行った。また、ストレスチェックでは同様に受検勧奨をし、結果が高ストレスであった者を対象に面接を行った。長時間労働者の健康チェックのため、産業医面接を受けるよう勧奨した。
- 4) 感染症対策としてインフルエンザの流行時にマスクの配布、手指消毒液の設置を行い、感染症拡大に努めた。
- 5) 職員に対するメンタルヘルス研修会は実施しなかったが、平成 31 年度の実施に向けて計画の見直しをした。
- 6) 診療所の医薬品は、ジェネリックへ可能なものの移行は終わった。

< 経理部門 >

< 経理部 >

- 1) 学園の現状を客観的な数値で表し、経営陣が的確な判断をするための資料を速やかに提供するとともに、各部門に対し事業計画執行に必要な経理関係データを提供し業務を支援する。適宜、財務比率を含む資料などを提供した。
- 2) 経理関係規程類の整備、見直しを進めるとともに、日常業務の見直しも行う。継続的に見直しを行っている。
- 3) 文化学園大学及び短期大学部の機関別認証評価に協力する。
平成 29 年度高等評価機構での受審において、担当項目の対応を行った。
- 4) 金融機関に能動的に対応し、流動資産の確保に努める。
定期性の預金商品でも効果的な商品で運用した。
- 5) 金融資産以外の資産についても、利用状況に対し効率的な方法を提案する。
教育上の利用を第一に考慮し、効率的な資産運用を提案した。
- 6) 届出他、法人諸業務を円滑に行う。
所轄官庁と密に連絡をとり、届出他を行った。
- 7) 有効活用されていない運用財産の処分を行う。
遠隔地の未使用の運用財産を処分した。

< IT 戦略室 >

1. 主な事業計画

汎用機から移行した、各システムのパッケージは順調に稼働しており、更に機能拡張により、Web ならではの新しい事務システムの安定稼働に努めることができた。また、ネットワークに関してもセキュリティ強化を重視しつつ、効率的な利用ができるよう維持、管理に努めた。更に、次年度に予定している教育系のネットワークとサーバシステムの入れ替えに伴い、事務系との基盤統合を計画し、新しい技術の調査と習得を進めている。

2. 業務・運営計画（行事、施設、人事計画等）

- 1) 無線 LAN の利用箇所の拡大
大学 A 館の無線サービスは、2 年計画で全教室へのサービスを完成することができた。また、F 館と G 館の一部にも無線 AP を設置することができた。引き続き、学校ごとに無線利用箇所の拡大を行いながら、授業支援の提案を行う。
- 2) 経年劣化した機器の入れ替えと同時に利便性を考え、セキュリティを確保したうえで、パソコンを移動しても設定を変更せずに利用できる構築をした。
- 3) IT 戦略室職員のスキル向上を目的としたセミナー参加や、他大学との情報交換ができるような環境を作り、業務に対し全員で意見交換できるように会議の工夫をした。

3. 支援計画

- 1) 新基幹システムのサポートと未リリースの Web サービスの稼働対応。
拡張機能を追加し、サービスの充実を図った。
- 2) 全学園 ICT の充実と経年劣化機器等の更新を中心とする各作業。
平成 31 年夏に計画の教育系と事務系の基盤統合に向けて検討中。
- 3) 学内ネットワークのセキュリティの強化と情報セキュリティポリシーの強化。
ネットワークの認証方式を変更し、セキュリティ強化を図った。
- 4) ホームページデータの管理及び学内イントラサーバの運用サポート。
各サイト管理部門へのサポートや、イントラサーバの充実を図った。
- 5) 学生サービスと授業支援を目的とした、無線環境の増設と利用の推進。
無線 LAN サービスは計画通り進めることができた。
- 6) 平成 32 年 1 月にサポートが切れてしまう Windows7 OS の対応。
平成 31 年度中に入れ替えが終了できるように計画中である。

<施設部門>

<施設部>

1. 中・長期事業計画

- 1) 非構造部材の特定天井の耐震調査と外壁調査を計画的に実施して、予算化に努めた。
- 2) キャンパス全体のバリアフリー化計画と建物利用計画に合わせた再開発計画について、関係部署との連携に努めた。
- 3) 新都心キャンパス及び各国際学生会館の防火・防災対策として、防災備蓄品の充実を図り、防火・防災対策の継続的な推進活動に努めた。
- 4) 受変電設備の保全計画を継続的に進めて、電力の安定供給に努めた。
- 5) 水銀に関する水俣条約に基づき、2020年以降の蛍光灯ランプ製造禁止について情報収集に努め、建物利用計画に応じた照明器具のLED化計画を検討し、継続的な省エネルギー活動を推進した。

2. 平成29年度主要計画

- 1) 新都心キャンパスの空調監視及び制御装置の改修5カ年計画は、最終年度に向けて計画した。
- 2) ABC館の天井埋設空調機の老朽化に伴い、10年計画に沿ったリニューアル工事の整備と緊急時の対応に向けて予備機を備えた。
- 3) F館の空調機の老朽化と部品供給停止に伴い、改修5カ年計画に沿って高効率機器への更新を開始した。
- 4) 緊急時に備えて、各エレベーター籠内に緊急装備品を設置して防災備蓄品の充実を図った。
- 5) 小平国際学生会館の男子受入体制が整い、入寮募集について4校との連携を図り、募集活動を強化した。
- 6) D館エレベーターの老朽化に伴うリニューアル工事を完了し、建物利用計画に合わせて計画的に推進する。
- 7) J館駐輪場の利用範囲拡大により、テレビ監視装置を3台増設して近隣対策及び保安体制を高めた。
- 8) 防災監視盤の老朽化と部品供給停止に伴う更新を実施して、防災監視体制の精度を高めた。
- 9) 初台国際学生会館の非構造部材の耐震調査による次年度改修工事計画を策定した。

3. その他計画

- 1) 教育環境施設の年間美化計画を継続的に推進し、近隣との調和を図った。
- 2) 経理部・総務部との連携を図り、広島キャンパス、山形キャンパスの処分を終えた。引き続き小平キャンパス等の遊休地の処分方法について情報交換を高める。
- 3) 産業廃棄物の再利用と再資源化を継続的に推進し、紙ごみ専用ボックス35台を設置し

た。

<施設開発部>

<再開発>

1. 中・長期計画の進捗状況

- 1) 学園 100 周年記念校舎の構想、設計を踏まえ、100 周年行事前の竣工を目指している。
- 2) 100 周年記念校舎の計画に続く再開発計画を検討し、立案に向け検討している。
- 3) 小平キャンパスについて、売却、再利用の観点から多方面からのアプローチに対応しながら、最善策へ向けて活動を継続している。
- 4) 学園内のより良い環境整備・安全に対する万全な設備を強化すべく、施設部との連携で計画的に実現している。

2. 平成 29 年度の主要計画

- 1) 理事長任命の委員による「新 H 館検討委員会」を開催し、基本的な計画に関する答申を提出した。
- 2) H 館の解体を完了した。
- 3) 小平キャンパスの売却に関する問い合わせ等に対応した。

<文化北竜館>

1. 中・長期計画の進捗状況

- 1) 別館及び木造部分の老朽化と安全性の欠如に関して、引き続き計画的に解消していく。
- 2) 本館の計画的な修繕を行っている。
- 3) 6 月より勤務の新料理長によって、著しく改善された料理を大きなアピールの要因として掲げ、一般顧客の獲得に引き続き努め数字の改善を継続的に行っている。

2. 平成 29 年度の事業報告

- 1) 施設全般の老朽化と改修計画の検討を進める中、スキー場の閉鎖を提案し閉鎖を完了したが、構築物の解体等、閉鎖後の作業を残している。
- 2) 平成 29 年度の宿泊者数は、目標を 13,000 人としていたところ 12,441 人に留まり達成には至らなかったが、昨年度より 1,185 名増やすことができた。
- 3) 6 月より勤務の新料理長による著しく改善された料理によって、確実に顧客を獲得している。
- 4) 施設の安全と安心に関わる設備の点検及び修繕を計画的に行った。
- 5) 老朽化した建物の改築計画の提案をまとめた。

<軽井沢山荘>

1. 中・長期計画の進捗状況

- 1) 引き続き「株式会社シンワフードサービス」に委託しているが、軽井沢山荘の今後

ついて具体的な検討を行い提案する。

2. 平成 29 年度の事業報告

- 1) 冬季営業に対する設備を整えたが成果があがらず、委託に関する答申をまとめるよう着手した。
- 2) 施設の点検と修繕を計画的に行った。

<文化ファッションインキュベーション>

1. 中・長期計画の進捗状況

- 1) 平成 32 年 8 月末に施設の閉鎖を行う為、閉鎖に伴う準備を進めるとともに本施設 10 年間の活動報告書に着手し、施設閉鎖後の本学のインキュベーションの在り方についての答申をまとめていく。
- 2) これまでに 8 ブランドを東京コレクションに送り出し、5 ブランドの海外進出を支援。また 12 ブランドの国内外の展示会を支援し、インキュベーターとしての役割を果たしている。

2. 平成 29 年度の事業報告

- 1) 施設の 11 階部分を渋谷区に返却し、数字の改善を図った。
- 2) 渋谷区ファッションデザイン産業支援関連施設協議会を 2 回開催し、渋谷区との連携の強化に努めた。
- 3) 渋谷区文化芸術振興推進協議会に委員として参加し、渋谷区とに連携を図り施設への理解を求めた。

<ビル管理>

1. 中・長期計画の進捗状況

- 1) 不動産市況に連動しクイントビル賃料も徐々に上向いているものの、竣工 15 年を迎え建築及び設備等の機能継続と更新を見据えた修繕計画について、5 年だけではなく想定概算として 10 年単位でも策定する。
- 2) 5 年後に満了を控えた、ビルのサブリース並びに管理業務委託契約に関する諸課題の整理を開始した。

2. 平成 29 年度の事業報告

- 1) 中・長期修繕計画に基づき、今年度は基幹設備である自動火災報知設備主装置の更新を三年計画の一年目として実施し、より安全な管理体制を確保した。
- 2) 老朽化が著しい博物館空調設備の更新計画を二年計画で策定し、初年度にあたる平成 30 年度に施工が決定した展示室部分改修工事の予算を確保した。
- 3) 平成 30 年 1 月に 15 年の満期を迎えた学園の特別高圧電気室の使用契約更新について、事業者間での協議をスタートさせた。
- 4) 店舗販促費を活用した竣工記念月に開催される「抽選会」など、在館者と地域住民に

よる参加型イベントは、店舗の売上に寄与した。

- 5) クイントサロンは、売上および稼働率に若干の減少傾向もみられ、将来的な観点からまた当初の目的を果たすことが困難と判断し、賃貸借契約の期間満了をもって閉室とした。
- 6) ナジック小平は、入居学生卒業に伴う入替をクリアしながら満室を保ち順調に推移してきた。築年数が高い相模大野については、適正な修繕等を行い入居率の安定を確保している。
- 7) 小平のコンビニエンスストア跡地をパーキングスペースとしてとして検討を重ね、駐車場一時使用契約をタイムズ 24（株）と締結した。
- 8) 紫苑学生会館内 Bun Café は営業時間短縮の影響で、売上実績ではやや厳しい状況であるが設備の修繕等も行い、今後も継続してサービスと利用頻度の向上を図る。

< 監査室 >

- 1) 下記の業務監査を実施した。
 - ・ 学園本部経理部財務課
 - ・ 学園本部経理部経理一課
 - ・ 学園本部経理部経理二課
 - ・ 学園本部施設部施設課
 - ・ 学園本部施設開発部施設開発課
- 2) 業務監査対象部署の平成 28 年度事業報告についての検証を実施した。
- 3) 文化学園大学における競争的資金（科研費）の研究費使用実績（平成 28 年度交付分）の監査及び購入物品の納品、設置状況等の実査をした。
- 4) 学園本部総務部人事厚生課における個人番号・特定個人情報の管理監査を実施した。

< 学園総合企画室 >

平成 29 年度は、主として理事長の依頼に基づく学園教育組織にかかる情報の収集・調査・報告を行った。また、各学校・部署単位の依頼により同様の業務を担う機動的部署としての活動とその体制整備に努めた。

1. 中期目標の進捗状況

- 1) 定期的な調査報告提出体制の整備：概ね完了している。今後は現行の人員・物理的（居室・設備）制約を解消し、より主体性・積極性をもった体制とすることが望まれる。
- 2) 十分な能力を備えた室員の育成：新規の室員配属がなく、進捗の測定ができない。
- 3) 本学園における運営意思決定支援機関としての認知の獲得：概ね完了している。今後は現在の人員・物理的制約が解消され、認知の範囲をより広げることが望まれる。

2. 平成 29 年度の主要施策

1) 情報収集、分析活動の推進

情報の収集：継続して実施中である。特に教育の質保証に関する現況の把握にあたっては、室員を外部機関、フォーラム等に派遣することもおこなった。

情報の提供：Outlook パブリックフォルダ（平成 29 年 10 月末まで）および学園イントラサイト（平成 29 年 11 月以降）を用いての情報提供（100 通超）の他、依頼に基づく情報提供・講演（主として質保証関連）を適宜実施した。継続して実施中である。

調査等：理事長の指示による調査・取りまとめ活動を適宜実施した。特に年度後半は主として学園「中期計画」の検討への参画が主となった。継続して実施中である。

2) 学園総合企画室スタッフの教育体系の構築

平成 29 年度事業計画において「学園総合企画室スタッフの教育体系の構築」を見込んだが、年度を通して増員がなかったため、当項目については評価不能である。

代替的活動として、“学内の研修（レクチャー業務）等に耐えうる”ことを目安に情報収集・分析活動の成果の一部資料化等をおこなった。

3 財務の概要

決算の概要

1. 資金収支計算書

教育研究活動やこれに付随する「当年度の活動に対応するすべての収入と支出」の内容を明らかにし、また現金預金の1年間の動きを表す計算書である。

1) 収入の部

当年度の資金収入は131億900万円となり、前年度に比べ2,900万円の増となった。収入増の主なものは、山形キャンパス、広島キャンパスの土地建物売却に伴う資産売却収入5億3,800万円の増、定年退職者増で退職金財団交付金収入増による雑収入1億500万円の増、新入生増による前受金収入2億1,700万円の増となっている。収入減の主なものは、第2号基本金引当特定資産取崩収入が前年度25億円に対し、当年度20億円となり差額5億円の減、資金収入調整勘定の期末未収入金1億2,900万円の増及び前期末前受金2億7,000万円の増となっている。付随事業・収益事業収入は9,700万円の増となった。収益事業部門からの繰入を5億5,000万円とし、収益事業収入1億円の増、当年度の北竜館、軽井沢山荘、文化ファッションインキュベーションの収支は5,400万円の支出超過となったが、補助活動収入は前年度と比べ200万円の増となっている。

2) 支出の部

当年度の資金支出は126億2,100万円となり、前年度に比べ14億3,100万円の増となった。支出増の主なものは、教育研究費支出・管理経費支出にあるH館解体費支出2億5,500万円の増、資産運用支出の教育施設充当引当特定資産繰入支出10億円の増、減価償却引当特定資産繰入支出5億円の増となっている。支出減の主なものは、人件費支出6,300万円の減、借入金等利息支出2,000万円の減、借入金等返済支出3億3,300万円の減、施設設備関係支出の4,400万円の減、資金支出調整勘定の期末未払金5,900万円の減となっている。

2. 活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の決算額を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分ごとに資金の流れを把握しようとする計算書である。

1) 教育活動

本業の教育活動では、学生生徒等納付金収入、雑収入、前受金収入の増により5億600万円の収入超過となった。

2) 施設整備等活動

減価償却引当特定資産繰入支出5億円の増により1億2,600万円の支出超過と

なった。

3) その他の活動

資金収入 9 億 6,100 万円に対し、資金支出 7 億 4,600 万円となり、1 億 900 万円の収入超過となった。

4) 支払資金の増減額

翌年度繰越支払資金は、この一年間で、4 億 8,800 万円の増加となった。

3. 事業活動収支計算書

事業活動収入と事業活動支出の活動区分別の内容を明らかにし、学校にとって本業である教育活動収支と教育活動外収支の経常的な収支、臨時的な収支である特別収支 2 つの区分の収支の合計により学校の収支の状態を表す計算書である。

1) 事業活動収入

当年度の事業活動収入は 103 億 2,300 万円となり、前年度に比べ 7 億 1,500 万円の増となった。山形キャンパス・広島キャンパスの資産売却差額 4 億 6,900 万円の増、雑収入の退職給与引当金戻入額 1,000 万円の減となっている。

2) 事業活動支出

当年度の事業活動支出は 105 億 5,700 万円となり、前年度に比べ 8 億 9,600 万円の減となった。しかし、前年度償却の収益事業元入金評価差額 14 億 6,200 万円を差し引いた場合、事業活動支出は 5 億 6,600 万円の増、H 館解体を含めた資産処分差額 3 億 7,900 万円の増となっている。

3) 基本金組入前当年度収支差額

前年度償却の収益事業元入金評価差額 14 億 6,200 万円を差し引いた場合、前年度と比べ 1 億 4,800 万円減となり、収支差額は 2 億 3,400 万円の支出超過となった。

4. 貸借対照表

資産の部合計、負債及び純資産の部合計は前年度に比べ 6 億 1,000 万円の減となった。

固定資産は山形キャンパス・広島キャンパスの土地建物の売却、H 館解体に伴う除却等で 10 億 2,600 万円の減、流動資産は現金預金の増により 4 億 1,600 万円の増となっている。固定負債は借入金返済額の減により 3 億 5,000 万円の減、基本金は山形キャンパス・広島キャンパスの土地建物の売却や H 館の除却、100 周年事業建設計画の廃止に伴う第 2 号基本金 20 億円の取崩しにより 30 億 2,400 万円の減となっている。

5. 収益事業部門

収益事業部門は、出版事業部、購買事業部、不動産管理事業の収益と費用を表したものである。書籍・雑誌等の売上や広告料収入、購買部の商品売上、不動産管理事業の賃貸料収入等の売上高 52 億 8,400 万円、費用として売上原価 28 億 6,900 万円、販売費及び一般管理費 10 億 4,000 万円を計上し、営業利益 13 億 9,900 万円となった。雑収入、受取利息配当金の営業外収益 3,100 万円、支払利息等の営業外費用 1 億 1,300 万円を計上し、経常利益は 13 億 1,700 万円となった。学校会計への繰入金支出 5 億 5,000 万円、法人税等の税金 1 億 5,600 万円を支払い、税効果会計の法人税等調整額 1 億 7,800 万円を加えた結果、当期純利益は 7 億 8,900 万円となった。

(2) 経年比較

① 資金収支計算書

(単位:百万円)

収入の部	25年度	26年度
当年度資金収入合計	11,777	11,161
学生生徒等納付金収入	8,011	7,798
手数料収入	96	93
寄付金収入	24	3
補助金収入	698	559
資産運用収入	66	65
資産売却収入	103	309
事業収入	457	854
雑収入	852	585
借入金等収入	449	0
前受金収入	2,971	2,023
その他の収入	1,865	2,357
資金収入調整勘定	△ 3,816	△ 3,485
期末未収入金	△ 680	△ 514
前期末前受金	△ 3,137	△ 2,971
前年度繰越支払資金	3,460	1,675
収入の部合計	15,237	12,836

支出の部	25年度	26年度
当年度資金支出合計	13,562	11,050
人件費支出	6,753	6,391
教育研究経費支出	2,108	2,071
管理経費支出	742	745
借入金等利息支出	122	98
借入金等返済支出	1,604	1,090
施設関係支出	582	71
設備関係支出	245	201
資産運用支出	500	579
その他の支出	1,233	333
資金支出調整勘定	△ 326	△ 529
期末未払金	△ 326	△ 529
前期末前払金		
次年度繰越支払資金	1,675	1,786
支出の部合計	15,237	12,836

(単位:百万円)

収入の部	27年度	28年度	29年度
当年度資金収入合計	11,125	13,080	13,109
学生生徒等納付金収入	7,587	7,512	7,558
手数料収入	95	101	114
寄付金収入	2	5	6
補助金収入	572	464	464
資産売却収入	25	241	779
付随事業・収益事業収入	892	915	1,012
受取利息・配当金収入	22	21	18
雑収入	830	572	677
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,194	2,464	2,681
その他の収入	1,508	3,392	2,806
資金収入調整勘定	△ 2,602	△ 2,607	△ 3,006
期末未収入金	△ 579	△ 413	△ 542
前期末前受金	△ 2,023	△ 2,194	△ 2,464
前年度繰越支払資金	1,786	1,635	3,525
収入の部合計	12,911	14,715	16,634

支出の部	27年度	28年度	29年度
当年度資金支出合計	11,276	11,190	12,621
人件費支出	6,407	6,183	6,120
教育研究経費支出	1,857	1,855	2,115
管理経費支出	686	689	734
借入金等利息支出	75	51	31
借入金等返済支出	1,090	1,040	707
施設関係支出	137	203	245
設備関係支出	213	205	119
資産運用支出	500	1,000	2,500
その他の支出	624	447	488
資金支出調整勘定	△ 314	△ 483	△ 438
期末未払金	△ 314	△ 434	△ 375
前期末前払金	0	△ 49	△ 63
翌年度繰越支払資金	1,635	3,525	4,013
支出の部合計	12,911	14,715	16,634

② 活動区分資金収支計算書

(単位:百万円)

		科目	27年度	28年度	29年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	7,587	7,512	7,558	
		手数料収入	95	101	114	
		特別寄付金収入	2	5	5	
		経常費等補助金収入	536	438	448	
		付随事業収入	562	466	462	
		雑収入	801	570	677	
		教育活動資金収入計	9,583	9,092	9,264	
	支出	人件費支出	6,407	6,183	6,120	
		教育研究経費支出	1,857	1,855	2,115	
		管理経費支出	682	689	733	
		教育活動資金支出計	8,946	8,727	8,968	
			差引	637	365	296
			調整勘定等	△ 189	449	210
		教育活動資金収支差額	448	814	506	
施設整備等活動による資金収支	科目		金額	金額	金額	
	収入	施設設備寄付金収入	0	0	0	
		施設設備補助金収入	36	26	16	
		施設設備売却収入	23	241	779	
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	500	2,500	2,000	
		教育施設充当引当特定資産取崩収入	100	307	0	
		施設整備等活動資金収入計	659	3,074	2,795	
	支出	施設関係支出	137	203	245	
		設備関係支出	213	205	119	
		教育施設充当引当特定資産繰入支出	500	1,000	2,000	
		減価償却引当特定資産繰入支出	0	0	500	
		施設整備等活動資金支出計	850	1,408	2,864	
			差引	△ 192	1,666	△ 69
			調整勘定等	17	54	△ 57
			施設整備等活動資金収支差額	△ 175	1,720	△ 126
			小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	273	2,534	380
	その他の活動による資金収支	科目		金額	金額	金額
収入		借入金等収入	0	0	0	
		有価証券売却収入	2	0	0	
		教育振興資金取崩収入	11	9	9	
		貯蔵品払出収入	0	0	9	
		投資金回収収入	2	0	0	
		保証金回収収入	49	0	0	
		貸付金回収収入	14	4	8	
		預り金受入収入	0	0	188	
		仮払金回収収入	317	0	179	
		小計	396	13	393	
		受取利息・配当金収入	22	21	18	
		収益事業収入	330	450	550	
		過年度修正額収入	29	2	0	
その他の活動資金収入計		777	486	961		
支出		借入金等返済支出	1,090	1,040	707	
		貸付金支払支出	3	3	3	
		貯蔵品購入支出	9	2	4	
		預り金支払支出	34	36	0	
		仮払金支払支出	0	24	0	
		小計	1,136	1,105	714	
		借入金等利息支出	75	52	30	
		過年度修正額支出	4	0	1	
		その他の活動資金支出計	1,215	1,157	746	
		差引	△ 438	△ 672	215	
調整勘定等		14	28	△ 106		
その他の活動資金収支差額	△ 424	△ 644	109			
		支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 151	1,890	488	
		前年度繰越支払資金	1,786	1,635	3,525	
		翌年度繰越支払資金	1,635	3,525	4,013	

③ 事業活動収支計算書

(消費収支計算書)

(単位:百万円)

消費収入の部	25年度	26年度
学生生徒等納付金	8,011	7,798
手数料	96	93
寄付金	61	16
補助金	698	559
資産運用収入	66	65
資産売却差額	17	267
事業収入	457	854
雑収入	894	671
帰属収入合計	10,301	10,323
基本金組入額合計	△ 2,078	△ 1,057
収入合計	8,223	9,266

消費支出の部	25年度	26年度
人件費	6,530	6,289
教育研究経費	3,416	3,350
管理経費	1,133	1,125
借入金等利息	122	98
その他の支出	2,764	101
支出合計	13,964	10,964
当年度消費支出超過額	5,741	1,697
前年度繰越消費支出超過額	21,696	27,438
基本金取崩額	0	0
翌年度繰越消費支出超過額	27,438	29,135

(事業活動収支計算書)

(単位:百万円)

科目		27年度	28年度	29年度	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	7,587	7,512	7,558
		手数料	95	101	114
		寄付金	2	5	6
		経常費等補助金	536	438	447
		付随事業収入	562	466	462
		雑収入	850	583	680
	教育活動収入計	9,632	9,105	9,267	
	支出	人件費	6,220	6,161	6,107
		教育研究経費	3,097	2,716	2,938
		(減価償却額)	(1241)	(861)	(822)
		管理経費	1,062	1,008	1,047
		(減価償却額)	(380)	(318)	(313)
徴収不能額		7	0	0	
教育活動支出計	10,387	9,884	10,092		
教育活動収支差額	△ 755	△ 779	△ 825		
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	22	20	18
		その他の教育活動外収入	330	450	550
		教育活動外収入計	352	470	568
	支出	借入金等利息	75	51	31
		その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	75	51	31		
教育活動外収支差額	277	419	537		
経常収支差額	△ 478	△ 360	△ 288		
特別収支	収入	資産売却差額	2	1	470
		その他の特別収入	67	31	18
		特別収入計	69	32	488
	支出	資産処分差額	61	1,516	433
その他の特別支出		4	0	1	
特別支出計	66	1,516	434		
特別収支差額	3	△ 1,484	54		
基本金組入前当年度収支差額	△ 475	△ 1,844	△ 234		
基本金組入額合計	△ 1,315	0	0		
当年度収支差額	△ 1,790	△ 1,844	△ 234		
前年度繰越収支差額	△ 29,135	△ 30,925	△ 27,641		
基本金取崩額	0	5,128	3,024		
翌年度繰越収支差額	△ 30,925	△ 27,641	△ 24,851		

(参考)

事業活動収入計	10,052	9,608	10,323
事業活動支出計	10,527	11,453	10,557

④ 貸借対照表

(単位:百万円)

	25年度	26年度
固定資産	57,021	54,679
流動資産	3,157	2,844
資産の部合計	60,178	57,523
固定負債	8,071	6,792
流動負債	4,972	4,238
負債の部合計	13,043	11,029
基本金の部合計	74,572	75,629
消費収支差額の部合計	△ 27,438	△ 29,135
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	60,178	57,523

(単位:百万円)

	27年度	28年度	29年度
固定資産	53,153	48,811	47,785
流動資産	2,492	4,268	4,684
資産の部合計	55,645	53,079	52,469
固定負債	5,516	4,774	4,424
流動負債	4,110	4,131	4,104
負債の部合計	9,626	8,905	8,528
基本金	76,944	71,815	68,791
繰越収支差額	△ 30,925	△ 27,641	△ 24,850
純資産の部合計	46,019	44,174	43,940
負債及び純資産の部合計	55,645	53,079	52,469

⑤ 収益事業部門

(単位:百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
売上高	5,667	5,643	5,608	5,425	5,284
売上原価	3,878	3,460	3,495	3,145	2,869
売上総利益	1,789	2,183	2,113	2,280	2,415
返品調整引当金戻入額	37	11	58	43	50
返品調整引当金繰入額	11	58	43	50	26
差引売上総利益	1,815	2,136	2,128	2,273	2,439
販売費及び一般管理費	1,491	1,478	1,379	1,115	1,040
営業利益	324	658	749	1,158	1,399
営業外収益	20	15	21	19	31
営業外費用	361	154	148	158	113
経常利益	△ 17	519	622	1,019	1,317
特別損失	0	0	0	828	0
学校会計繰入金支出	0	300	330	450	550
法人税、住民税及び事業税	0	78	93	138	156
法人税等調整額	0	0	0	△ 52	△ 178
当期純利益	△ 17	141	199	△ 345	789

※上記のそれぞれの表の金額は、百万円未満を四捨五入しているため合計の数値が計算上一致しない場合がある。

(3) 主な財務比率比較

(単位:%)

比率名	算式	25年度	26年度	比率名	算式	27年度	28年度	29年度
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入} - \text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	△ 35.6	△ 6.2	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	△ 4.7	△ 19.2	△ 2.3
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	169.8	118.3	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計} - \text{基本金組入額}}$	120.5	119.2	102.3
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{帰属収入}}$	77.8	75.5	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入} ※ 3}$	76.0	78.4	76.8
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	63.4	60.9	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	62.3	64.3	62.1
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	33.2	32.5	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	31.0	28.4	29.9
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	11.0	10.9	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	10.6	10.5	10.6
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	63.5	67.1	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	60.6	103.3	114.1
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金} ※ 1}$	27.7	23.7	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	20.9	20.2	19.4
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金} ※ 2}$	78.3	80.8	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債} + \text{純資産}}$	82.7	83.2	83.7
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	95.0	96.0	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	97.3	98.2	98.7
				教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△ 7.8	△ 8.6	△ 8.9

※1 自己資金＝基本金＋消費収支差額

※2 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

※3 「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計